

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本日の議事日程は次のとおりである。

令和6年和泉市議会第4回定例会議事日程表（第2日）

（12月16日）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2			一般質問について	

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第2まで

（午前10時00分開議）

- 関戸繁樹議長 おはようございます。議員の皆様には、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

20番・末下広幸議員から欠席の届出があります。

◎開議宣告

- 関戸繁樹議長 それでは、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 関戸繁樹議長 本日の議事日程はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

◎会議録署名議員の指名について

- 関戸繁樹議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、9番・浜田千秋議員、22番・小林昌子議員、以上2名の方を指名いたします。



◎一般質問について

- 関戸繁樹議長 日程第2「一般質問について」を行います。

なお、写真撮影の申出がありました議員には、これを許可いたします。

それでは、通告書が提出されておりますので、順次発言を許可いたします。

まず、議席番号21番・北川美穂議員。

(21番・北川美穂議員登壇)

- 21番 北川美穂議員 おはようございます。21番・北川美穂です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

私からの質問は4項目です。

1点目は、小学生の体力向上のための方策について、2点目は、げんきっ子プラザについて、3点目は、LGBT理解増進法における本市の取組について、4点目は、女性特有の健康課題解決に向けた取組について質問させていただきます。

なお、今回の質問には、これまでの他の議員も取り上げられてきた項目もあろうかと思いますが、どうか御容赦いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、1点目の小学生の体力向上のための方策について質問をさせていただきます。

子どもの体力や運動能力の低下が今、社会的な問題として取り上げられております。

そんな状況に追い打ちをかけるように、コロナ禍でさらに子どもたちが運動する機会が減り、テレビやゲームといったスクリーンタイムの増加、そして、リアルに友達や仲間と遊ぶ時間、触れ合う時間が減ってしまいました。

コロナ禍の影響については、とても私も気になっており、大人とは違って様々な成長下にある子どもたちにとっての3年間は長く、例えば、長期間長時間のマスクの着用をしていたことによる身体的・精神的影響が今後どのように子どもたちに影響していくのかは、計り知れません。

文部科学省がまとめた令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、小学生の体力合計点は、男子は令和4年度に比べ少し向上しましたが、女子は低下し続けており、コロナ禍前の令和元年度の小学生の体力テストに比べ、男女ともに体力が低下しております。親の世代である30年前と比較しても、身長、体重など子どもの体格が向上しているにもかかわらず、ほとんどのテスト項目で子どもの世代が親の世代を下回っており、体力の低下が深刻な状況であることを示していると言えます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

文部科学省の子どもの体力向上のための総合的な方策については、子どもの体力低下は子どもたちの健康への悪影響、気力の低下などが懸念されると書いております。肥満傾向の子どもの割合が増加しており、このまま子どもが成人した場合、高血圧や糖尿病などの生活習慣病のリスクが高まり、将来的な健康問題も懸念されています。

また、子どもの体力低下は身体的な健康だけでなく、精神的な健康にも悪影響を及ぼすことが言われており、運動によるストレス解消ができず、不安や抑うつ症状を抱えることが多くなること、意欲や気力の低下といった子どもが生きる力を身につける上で悪影響を及ぼすとも書かれております。

実際に、不登校児童も全国的に年々増加をしておりますが、私は、子どもの体力低下と関係がないとは言い切れないのではと思っております。

そこでお伺いいたします。

子どもの体力や運動能力の低下の実態と、それが及ぼす健康への影響について、市としてどのように捉えられているのでしょうか。

これ以降の質問につきましては質問席でさせていただきますので、御答弁のほどどうぞよろしくお願いたします。

- 関戸繁樹議長 はい、答弁。教育指導監。
- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

本市における令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の小学校5年生の体力合計点は、男女とも前年の令和4年度と比べると少し向上しておりますが、令和3年度と比べると低下しており、推移としましては、全国、大阪府と同様の傾向です。また、大阪府全体の平均と比べますと、小学校5年生の男女とも対府比0.99とほぼ同水準となっております。

体力は人間のあらゆる活動の基本となるものであり、健康な生活を送る上でも、また、物事に取り組む意欲や気力といった精神面の充実にも深く関わっており、人間の健全な発達、成長を支え、より豊かで充実した生活を送る上で大変重要なものであることから、児童生徒の体力低下は大きな課題であると捉えております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 はい、北川議員。
- 21番 北川美穂議員 御答弁ありがとうございます。

昔に比べて子どもたちの体力が低下していること、そして、運動する習慣が減ってきていることを私は大変危惧しております。子どもの体力の低下は、様々な要因が絡み合って生じ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ているものと思いますが、そんな子どもたちの体力の課題が深刻な状況にある中、教育委員会として、小学生の子どもの体力・運動能力の向上に向けてどのような取組を行っているのか、教えてください。

○ 関戸繁樹議長 はい、教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

体力・運動能力の向上につきましては、継続的な取組が必要であることから、始業前や休み時間などを活用した効果的な運動を実践するために、必要な消耗品等を小学校に配付するとともに、体力向上担当教員の連絡会や大学教授を招いての教員研修会を実施するなど、市全体の運動習慣、体力づくりの取組の推進を図っているところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。始業前や休み時間などを活用した効果的な運動を実施するために必要な消耗品等を小学校に配付するとの御答弁ですが、具体的にはどのような消耗品を配付されているのですか。また、学校ではどのような取組をされているのでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 はい、教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

消耗品につきましては、学校のニーズに応じ、ボール、一輪車、ミニハードルなどを購入し、配付しております。また、各学校においては、始業前のドッジボールや休み時間の外遊びを奨励したり、マラソン朝礼や縄跳び朝礼を実施するなど、体育の授業だけでなく、学校生活の様々な場面において運動意欲を伸ばしたり、運動機会を確保したりする取組を進めております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 御答弁ありがとうございます。各学校において様々な工夫をして子どもたちの運動機会をつくってくださっているとのこと、ありがとうございます。

それでは、地域において子どもが体を動かすための環境整備についてお伺いいたします。

環境整備といっても様々なケースがあると思いますが、例えば、公園においては、現在どのような公園の整備を行っているのでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 はい、都市デザイン部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

大きな公園整備事業といたしましては、市内で最も大きな総合公園であります黒鳥山公園と松尾寺公園で公園整備を進めております。

また、貴重な里山的自然環境を保全しながら自然に親しむことができる信太山丘陵里山自然公園も現在継続して整備を進めております。

以上です。

- **関戸繁樹議長** 北川議員。

- **21番 北川美穂議員** ありがとうございます。黒鳥山公園、松尾寺公園の整備を進めているとのこと、期待をしております。

それでは、公園利用の観点からですが、危険なボール遊び禁止といった看板を公園で掲示されているのを見かけますが、公園におけるボール遊びの制限の有無や状況について伺いたします。

- **関戸繁樹議長** 都市デザイン部長。

- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

子どもたちが数人で行うキャッチボールなどのボール遊びは、他の利用者と譲り合いながら利用できるという観点から、自由利用と判断しております。

しかし、特に小さな公園で硬いボールやバットを使用するなど、他の人に危険があるような利用、いわゆる危険な球技などや、多人数で試合をするなどで広範囲を占有するような利用は、基本的には認めておりません。

また、ボールが直接近接住居に入ることや騒音などの苦情があることが実情であり、そのような場合には、危険なボール遊びの禁止や近隣に配慮するような周知を看板などで行っております。なお、近隣公園などの比較的大きな公園では、周りの利用者の迷惑とならないよう自由利用として譲り合って御利用をお願いしています。

以上です。

- **関戸繁樹議長** 北川議員。

- **21番 北川美穂議員** 御答弁ありがとうございます。子どもたちが数人で行うキャッチボールなどのボール遊びは、他の利用者と譲り合いながら利用できるという観点から、自由利用と判断していますとの御答弁ですが、受け取り手によって判断基準が曖昧で、子ども目線、大人目線でも判断状況が変わってくると思います。実際、子どもたちから、大人から注意を受けて遊びにくい状況を感じているとの御意見もいただいておりますし、大人側からも、子

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

どもがボール遊びをされていて車に当てられないか不安との声も聞いております。

そこでお伺いしたいのですが、私が子どもの頃は、学校が終わり、放課後に校庭で遊んでから帰宅していた時期がありました。子どもの運動機会を確保する取組として、休み時間や他者に配慮しながらの公園利用だけでは、子どもの運動機会は足りていないと感じます。過去の議事録を読ませていただきましたが、他の議員も要望されておりました放課後の校庭開放に私も賛同しております。ボール遊びなども含め、子どもたちが思い切り体を動かして遊ぶために、放課後の校庭開放を行い、子どもの体力向上のために、子どもの運動機会を確保できないのでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 はい、教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

過去においては、子どもたちが放課後に学校へ残ってボール遊びなどをすることが可能な時期もございましたが、現在は授業が終わった後、何時に子どもが帰宅するか分からないという状況は下校等の安全確保に不安があるため、放課後の校庭開放は行っていない状況です。以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 御答弁ありがとうございます。下校時の安全確保に不安があることから、放課後の校庭開放は行っていない状況だということが分かりました。

しかし、市内で近隣の住居や公園利用者に迷惑をかけるおそれがなく、思い切りボールを使った運動ができる公園も近隣には多くないのが現状で、さらには、子どもだけで校区外を出てはいけないルールもあります。子どもが徒歩で行け、使い慣れた安心した道のりの学校での放課後の校庭開放は、子どもたちにとって平等に運動機会の確保につながると考えます。

子どもの遊び場の要望は、市民の方からも、子どもたちからも、長い期間上げ続けられている切実な声です。小学生の子どもたちにとっては6年間という限られた時間しかございません。健康な体力づくりにつながるこの大事な期間、習い事でスポーツをできる子、できない子、様々な家庭環境の子どもたちが平等に、親の状況に関係なく、子どもだけで遊びに行くことができる環境をつくってあげることが大人の責任ではないでしょうか。

縦割り行政による重複業務などを見直し、関係部局で協力をして、和泉市でもぜひ子どもたちが自由に遊ぶことができる環境を整え、子どもの体力や運動能力の向上に向けた取組を実施していただけますよう要望いたしまして、2つ目の質問に移らせていただきます。御答弁ありがとうございました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

2点目、続いて、放課後子ども教室げんきっ子プラザについて質問をさせていただきます。先ほどの質問では、和泉市では現在、授業が終わった後、何時に帰宅するのか分からないという状況は下校時の安全確保に不安があるため、放課後の校庭開放は行っていないとの御答弁でした。放課後子ども教室げんきっ子プラザは、名前に放課後とありますので放課後の取組だと思いますが、この事業の概要について教えてください。

また、参加するには、一度家に帰ってからの参加なのか、放課後そのまま参加なのか、事前の申込みが必要なのか、または、そういった決まりがあるのかないのかもお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

放課後子ども教室げんきっ子プラザとは、地域の方々の参画、協力を得て、放課後や週末等に安全で安心な子どもの活動場所を確保し、子どもの体験交流活動及び学習活動等の活性化を図ることを目的とした事業で、小学校区単位で実施している事業です。

令和6年度では、主に地域のボランティアの方々が中心となって結成された実行委員会に市が委託する形で運営されている小学校区が13校区あり、市が直接運営を行う小学校区が8校区ございます。

放課後子ども教室げんきっ子プラザの実施時間帯は、土日の活動が中心であったり、放課後に実施する場合もございます。

なお、放課後に実施する場合における帰宅の対応は異なるものでございますが、参加に当たっては事前申込みが必要であり、保護者が帰宅の時間を確認できるシステムとなっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。概要について分かりました。

それでは、この事業はいつから実施されておりますか。また、現在までこの事業が実施されることによる成果と、現時点での課題があれば教えてください。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

当該事業は平成20年度から実施しており、成果としては、放課後等における安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、不定期的な活動になりますが、ソフトボールやドッジ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ボール等のスポーツ活動や、工作、読書等の文化活動、企業・団体による運動教室等の出前プログラムの活用等、様々な体験の機会を提供することができました。

また、この活動を通じて大人の方同士の関係も築いていただいていることを幾つかの校区から伺っております。

一方、課題としては、この事業を実施いただく地域のボランティアの方々の担い手不足が一番大きいと認識しています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 御答弁ありがとうございます。これまでの成果と課題について確認させていただきました。

令和5年度のげんきっ子プラザ実施状況を見させていただきましたが、開催日数が多い学校では年間213回、少ない学校では年間3回と、校区によって大変ばらつきがあります。この現状をどのように捉えられておりますでしょうか。また、この事業の周知方法をどのようにされているのか、お聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

げんきっ子プラザの実施に当たりましては、開催日数の下限等は設けておらず、各校区の実行委員会において、活動内容やボランティアの方々の状況等に応じた活動を実施いただいています。

実行委員会での活動については、先ほど御答弁申し上げたとおり、地域で実施いただく担い手が課題となっており、地域で活動日数をそろえていただくことは困難であるのが現状です。

また、周知方法については、当該事業の概要は市のホームページに掲載し、周知を図っており、各校区での活動は、実行委員会で作成いただいたチラシを学校で配布するなどにより、周知しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 御答弁ありがとうございます。

追加質問になってしまうのですが、げんきっ子プラザの過去3年分の事業費を教えてください。急な追加になりますので、また後ほどでも大丈夫です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

これまでの実績でございますが、過去の決算書に記載されております事務事業の総額としまして、令和3年度が約165万8,000円、令和4年度が約220万4,000円、令和5年度が約253万2,000円です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 急な質問に御対応いただきましてありがとうございます。

げんきっ子プラザの事業について、地域のボランティアの方々のお力のおかげで、放課後の子どもたちの居場所をつくっていただいていること、また、子どもたちに様々な体験を提供して下さっていることを知ることができました。

ただ、実行委員会がない校区もあり、継続して事業を行うための担い手が不足しているということもお聞かせいただきました。その要因として、げんきっ子プラザという事業自体を知らない市民の方が多くいるのではないのでしょうか。私自身も小学生の子どもがいるので、2回ほどげんきっ子の参加募集プリントを見て、げんきっ子という名前を聞いたことがあった程度です。事業内容の周知がされれば、その趣旨に賛同していただける方はたくさんいらっしゃると思います。また、本市で子どもの居場所や子ども食堂に携わる団体の交流会なども開催されておりますが、そこに携わる方たちもこの事業を知らない方が多いのではないのでしょうか。

担当部署が違うという行政側の事情もあるかと思いますが、子どもたちのために居場所をつくってあげたい、子どもたちの力になりたいと考え活動しているボランティアの方たちがたくさんいらっしゃいます。

げんきっ子プラザに関しては、事業費として謝金や委託料なども発生しておりますが、子どもの居場所や子ども食堂に携わっている方々は本当にボランティアで活動されております。また、子どもの居場所や子ども食堂を開催する場所がないという状況にも悩んでいる方がたくさんいらっしゃいます。

このげんきっ子プラザの実施は、周知の仕方と行政の中での担当部署同士の関わりや協力次第で、子どもたちにとっても、ボランティアをしたいと考えてくださっている方々にとっても、活動の場がさらに広がると思っております。この事業そのものについても、もっと市民の方に向けて広く周知を図っていただくようお願いいたしまして、3つ目の質問に移らせ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ていただきます。御答弁ありがとうございました。

続いて、LGBT理解増進法における本市の取組について質問をさせていただきます。

令和5年6月23日に、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律、以下LGBT法といいます——が公布、施行されました。

この法律は、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解が十分でない現状を踏まえ、国民の理解増進のために成立しました。しかし、衆議院内閣委員会での審議入り後、十分な審議がなされないまま、参議院本会議で可決成立に至りました。

多様性が尊重され、性的マイノリティーの方もマジョリティの方も含め、全ての人々がお互いの人権や尊厳を大切にしていかなければならないことは、言うまでもありません。しかしながら、この法律が抱える多くの論点については、慎重な検討が不足しており、今後社会の混乱を引き起こす可能性も懸念されております。LGBT理解増進法に関する本市の取組内容について教えてください。

○ 関戸繁樹議長 答弁。総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律、いわゆる理解増進法につきましては、性的マイノリティーの方々が性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関して、国民の理解が進んでいないことによって生きづらさを感じていることなどを立法事実として、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進を図ることを目的として制定されたものです。また、法律第5条に地方自治体の役割として、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする規定されております。

このことから、本市といたしましては、性的マイノリティーの方の生きづらさを解消するため、市ホームページや広報いずみによる啓発を行い、性の多様性への正しい理解が広がるよう進めております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 御答弁ありがとうございました。理解増進法についての市の取組についてお答えいただきました。LGBT当事者はもちろんのこと、全ての人々に対して差別や偏見のない社会であることが憲法における基本的人権の尊重だと私も認識しております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

しかし、各施設においてLGBTを偽装した犯罪行為なども発生し、逆に、その犯罪行為が成立や偏見につながる要因となっていたり、差別を助長していることもあります。

法律施行後の令和5年7月11日に名古屋市にある温泉施設で女湯に入浴した男性が逮捕され、心は女性だと供述しているとの事件が発生しましたが、諸外国の様子を見ていても、先ほどの事件のように、特に女性が性的犠牲者になる事件が増えはしないかという問題も懸念しております。

社会問題として、女性専用のスペースの安全性はこれまでのようにきちんと保たれるのか。実際に子育て世代の方からも不安の声を聞いておりますし、親としても女性としても、その不安の声は当然のことだと思います。このような女性や保護者の不安は、自認する性別に基づいて生活を送りたいと考える人々を尊重しないという趣旨ではなく、同法を悪用して女性スペースに近づく男性がいるのではないかということに対する不安であります。

市が管理する公共施設内のトイレや浴場などのような市民の生活スペースについて、性的マイノリティーの方の利用に関する考え方を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

いわゆる理解増進法につきましては、さきの答弁のとおり、性の多様性に関する理解を促す施策の推進について定めた理念法であり、特定の方に何か新しい権利を与えたりするものでございません。したがって、公共施設のトイレについては、男女それぞれが身体的特徴を踏まえた基本ルールを守っていただくこととなります。しかしながら、全ての方の人権尊重の観点から、多目的トイレの利用を御案内するなどの配慮が必要であると認識しております。

一方、浴場については、厚生労働省が公衆浴場や旅館業の施設の共同浴場について衛生等管理要領を定めております。この管理要領における男女とは、風紀の観点から混浴禁止を定めている趣旨から、身体的な特徴をもって判断するものとして、体は男性、心は女性の方が女湯に入らないようにする必要があると考えられており、国から都道府県等に対し、管内の浴場業等の営業者に対する周知や指導を行うよう通知しておりまして、本市においても本通知に従って対応しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 御答弁ありがとうございます。理念法とは、ある事柄に関する基本

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

理念を定め、具体的な規制や罰則については特に規定しない法律とありますが、このような曖昧な表現をすることで、この法律を悪用した犯罪が既に起きております。そして、本当に悩み苦しんでいるトランスジェンダーの方々や、被害に遭った女性も深く傷ついております。今後、公共施設においても様々な配慮を考えていく必要が出てくると思いますが、安全面をしっかりと考えた、誰もが安心して気持ちよく利用できる環境をめざしていただきたいです。

そこで、保護者として気になっているのが教育現場です。

教育現場においてもLGBT法の推進のための教育が行われていると思いますが、性自認がまだ定まっていない子どもに性自認を誘導するような教育は絶対にあってはなりません。海外では、教育現場における多様な性の理解をめざした結果、子どもが性別違和を感じ、性転換のためのホルモン治療や手術を受けた後に後悔し、元の性別に戻る例も報告されております。だからこそ、対象年齢に適した教育内容をしっかりと確認して行っていく必要があると思います。

そこでお尋ねいたします。

LGBT理解増進法第10条に、「学校は、当該学校の児童等に対し、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を深めるため、家庭及び地域住民その他の関係者の協力を得つつ、教育又は啓発、教育環境に関する相談体制の整備その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする」とありますが、本市の学校における取組を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

各学校では、人権教育を担当する教員を中心に、LGBT等の性的マイノリティーの児童生徒がいることを前提に、性の多様性に関する図書の設定等の環境整備や相談窓口の周知など、児童生徒が自分らしく安心して学校生活を送ることができるよう、相談しやすい雰囲気づくりに努めているところです。

また、市内の中学校区の一つをモデル校区として指定し、その時々課題に応じたジェンダー平等教育を進めております。現在は、南松尾はつが野学園をモデル校に指定し、ありのままの自分を見詰め、他者を認める生き方、一人一人の個性や希望を尊重し、自分を大切に、自分らしく生きていこうとする態度の育成をめざし、多様な性の在り方の理解を通じたジェンダー平等教育を進めているところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 21番 北川美穂議員 御答弁ありがとうございます。LGBTに関する教育について、教育機関が手探りでLGBTに関する教育を進める現状になっていないか、お尋ねいたします。

各校で教育内容にばらつきが生じることは、行き過ぎた性教育が行われるリスクを高める可能性があるのではないかと保護者からの心配の声を聞いております。性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関して、児童生徒に指導するに当たって、市としての基準のようなものはあるか、お聞かせください。

- 関戸繁樹議長 教育指導監。

- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

本市における性の多様性に関する指導につきましては、大阪府教育委員会の指導助言を踏まえ、幼児、児童生徒が性的指向及び性自認の多様性について正しく理解できる取組を推進するという内容で市内各校へ指導しております。

また、今年度から使用している小学校の教科書にはLGBTと性の多様性に関する記載が増えており、児童生徒の実態に合わせ教科書等を活用し、性の多様性について適切に指導するよう進めております。

また、その際には、LGBT理解増進法第10条に示されているとおり、家庭や地域と連携、協力するとともに、児童生徒の発達の段階を踏まえた内容となるよう各学校に指導しております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 北川議員。

- 21番 北川美穂議員 御答弁ありがとうございます。保護者には、子どもたちの発達段階を踏まえた内容になっているのか、いつ行われているのか、適切に指導されているのかが見えておりません。性の多様性について、どんな内容の指導をされているのかを保護者が知ることで、家庭でも子どもたちをフォローできると思います。そういった観点からも、保護者や地域の方にも、どのような指導をしているのかを参観できる機会があるのか、お聞かせください。

- 関戸繁樹議長 教育指導監。

- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

学校の教育活動について個別に参観を希望される場合は、事前に学校と調整いただければ、参観の機会を確保することは可能です。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 御答弁ありがとうございます。事前に学校と調整すれば、参観の機会を確保できるということでもありますので、この性の多様性についての授業があるときは、ぜひ保護者にも周知していただきますようお願いいたします。

このLGBT法理解増進をすることはとても大事なことです。しかし、それを悪用する人たちがいた場合どうするのか、しっかりとこの和泉市としても考えていかなければならないし、考えていっていただきたいということ、そして、性教育が子どものアイデンティティ形成に混乱をもたらすことがないように、児童生徒の発達の段階を踏まえた内容となるよう、保護者の理解を得ながら慎重に進めていただきたいということをお願いいたしまして、最後の質問に移らせていただきます。御答弁ありがとうございました。

続いて、女性特有の健康課題解決に向けた取組について質問をさせていただきます。

さきの厚生文教委員会協議会において、第4次健康都市いずみ21・食育推進計画素案についての報告がありました。現在、計画の策定中ということですが、その中で気になる点が幾つかありましたので、お伺いいたします。

初めに、次期計画に向けた4つの基本方針に、第3次計画にはなかった女性特有の健康課題解決が、新たに取り組む重点課題として計画素案に上がっておりますが、その背景と理由について教えてください。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

昨年策定された国の第三次健康日本21の計画では、女性特有の健康課題である骨粗鬆症の検診受診率の向上や、若年女性のやせの減少などを目標とした女性の健康が新規に項目立てられています。

また、併せて本市の次期計画策定に当たり、7月に本市が実施した市民アンケート調査結果並びに統計データにおいて、本市の女性は平均寿命と健康寿命の差から見えてくる不健康期間が全国や大阪府よりも長い傾向にあること、また、若い女性のやせている人の割合が高くなっていることなど、本市においても女性の健康に課題があることが明確になっています。

女性はホルモンの変化により様々な健康課題が生じるとともに、妊娠前にやせであった人は、標準的な体系の女性に比べ低出生体重児を出産するリスクが高く、本市においても女性特有の健康課題の解決に向けた取組が重要であると認識しております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 御答弁ありがとうございます。全国や大阪府と比べて本市の女性の不健康期間が長い傾向にあるということで、女性の健康期間の短縮に向けて、計画素案の中に女性特有の健康課題解決が新たに取り組む重点課題として加わったことが分かりました。

それでは、次に、女性特有の健康課題解決の中で、プレコンセプションケアなどの取組が重要と書かれておりますが、このプレコンセプションケアとはどのような取組なのか教えてください。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

プレコンセプションケアとは妊娠前の健康管理のことで、成育基本法の基本的な方針において、女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取組とされています。プレコンセプションケアは、医療、保健、教育、福祉などの幅広い分野で連携を図りながら推進していくこととされております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。では、本市では、このプレコンセプションケアの推進について、今後予定している取組など、現段階でお考えがあれば教えてください。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

本市が予定しているプレコンセプションケアの推進に関する取組としては、健康相談や講習会の機会を通じて、将来の妊娠を考えながら、自分のライフプランに適した心身の健康管理を行うための正しい知識の普及啓発や、その情報の発信に努めてまいりたいと考えております。また、併せて骨密度の健康チェックを取り入れる啓発にも取り組む予定でございます。さらに、プレコンセプションケアの推進を含めた女性特有の健康課題に向けた取組については、今後、他市の優良事例等の情報収集などをはじめ、効果的な施策の在り方について早期に調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。プレコンセプションケアという言葉の中にあるコンセプションは、受胎という意味です。つまり、おなかの中に新しい命を授かること

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

を意味します。プレコンセプションケアとは、将来の妊娠を視野に入れながら、女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うことということであり、自身の健康管理はもちろんのことですが、次世代の子どもたちの健康にも関わってくるという点でも、私もとても大切なことだと思っております。

そこで、プレコンセプションケアについて私も調べてみたのですが、大変気になる点がありました。プレコンセプションケアチェックシートというものがあるのですが、その中で、HPVワクチンを接種したかどうか確認しようというチェック項目がありました。女性の健康課題の中にある子宮頸がんの予防に向けて、プレコンセプションケアでは、HPVワクチンの接種が必須であるかのような印象を受け取りました。HPVワクチンは義務ではなく、努力義務であり、強制でも必須でもありません。本人や16歳未満の場合は、保護者が有効性や安全性を考慮して接種するかどうかを決めることになっております。ワクチン接種においては、メリット、デメリットをしっかりと知った上で、接種をするかどうか決めることが何よりも大切なことです。

しかし、このプレコンセプションやチェックシートでは、女性用のチェックシートには、HPVワクチンを接種したかどうか確認しよう、また、男性用のチェックシートには、HPVワクチンを打とうというチェック項目があり、HPVワクチンの接種がプレコンセプションケアには必須のような表現であると感じますが、本市がプレコンセプションケアを推進していく中ではどのようにされるのか教えてください。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

議員御指摘の国立成育医療研究センターが作成したコンセプションケアチェックシートにつきましては、大阪府をはじめ他自治体でも活用されているシートでございます。子宮頸がんは年間約1万1,000人が罹患、約2,900人が死亡し、患者は20代から増え始め、40代が最も多くなっております。子宮頸がんになる原因はヒトパピローマウイルスHPVの感染によるもので、性交渉によって感染します。子宮頸がんを予防する上で、原因となるウイルスをできる限り感染する前のHPVワクチン接種が有効とされていることから、本市におきましても、HPVワクチンを接種したかどうか確認しようというチェック項目が記載されている当該チェックシートを現時点では活用する予定でございます。

なお、HPVワクチンの接種については、接種対象者が接種について検討、判断できるよう、ワクチンのリスクと有効性、安全性についての丁寧な情報提供を市ホームページ等で併

せて行っていく必要があると考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 御答弁ありがとうございます。なぜ私がこの質問をしているのかというと、市民の方々が考えるための情報が公平でないと感じているからです。

国立研究開発法人国立がん研究センターのホームページに、子宮頸がんの95%以上は、HPVが子宮頸部に2年以上持続して感染していた人から発生し、HPVは性交渉によって感染するウイルスだということ、そして、若い人ではHPVの感染率が高いですが、HPVに感染した人が必ず子宮頸がんになるわけではありませんと記載をしております。

また、HPV感染からどの程度の確率で子宮頸がんに進行するのかについても説明を書いております。性交渉をしたことがある80から90%の人がHPVに感染すると言われております。女性が1万人いるとしたら、1万人のうちの8,000人程度がHPVに感染したことがあると考えられます。しかし、HPV感染後約80から90%の方は2年以内に自然にウイルスが排除され、検出されなくなります。つまり8,000人のうち7,500人程度の方が自然にHPVウイルスを排除できるということです。

一方、2年を超えてウイルスが検出される場合、8,000人のうちの500人程度の方の中から、さらに数年から数十年の時間をかけてがんになる前の状態、軽度異形成になる方が500人のうち80人程度、そして、その80人のうち、中度異形成に進む方が10人程度、そして10人のうち、高度異形成、上皮内がんに進む方が2人程度を得て子宮頸がん1人が発生しますと書かれておりました。つまり、HPVに感染しても免疫によって大部分は自然にウイルスが排除されます。がんになる前の状態になっても進行しないか改善する場合もあり、全員が子宮頸がんへ進行するわけではありません。

厚生労働省の子宮頸がんワクチンリーフレットに記載している子宮頸がんワクチンのリスクでは、HPVワクチン接種後に生じた重篤症状の報告頻度は、2価のワクチンサーバリックスまたは4価ワクチンのガーダシルでは1万人当たり約5人、9価ワクチンのシルガードでは1万人当たり3人、そして2016年からHPVワクチンの健康被害を受けた被害者の方々120人が全国で国と製薬会社を相手に訴訟を起こしております。

これらの情報は、市民の方々が接種するかしないかの判断をするために必要と思われる非常に重要な情報ではないかと私は感じております。私の身近な方にも、ワクチンの副作用や後遺症で悩まれている方もおりました。私も母親として子どもたちに健康に元気に過ごして

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ほしいし、また、子どもたちが子を授かったとき、そして子を産んだときにも、生まれてきた子どもたちが健康に元気で過ごしてほしいという思いで、様々な選択をしております。

だからこそ、選択をするための情報はとても重要なのです。偏ったどちらかの情報だけを周知するのではなく、子どもたちを思い、選択する親御さんたちが知らなかったと後悔することがないように、これからプレコンセプションケアを推進していく上でも、市民の方々が公平な判断をすることができる情報提供をしていただきたいと思います。

それでは、HPVワクチン接種について現状を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

HPVワクチンについては、平成25年度以降、国の通知により積極的な勧奨を差し控えておりましたが、令和3年11月から国の通知により個別勧奨を再開し、また、令和4年度からは積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した対象者へのキャッチアップ接種を実施しております。

HPVワクチンは、公費負担の定期接種に位置づけられており、接種の対象となる方が接種判断をしやすいよう、市ではホームページ等でHPVワクチンの効果とリスクを周知しており、ワクチンのリスクと効果を理解し、本人が接種を希望した場合のみ接種を行っているのが現状です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 御答弁ありがとうございます。本市のホームページで、子宮頸がん予防ワクチンの接種を希望される方への中で、定期予防接種として接種を希望する場合は、厚生労働省のリーフレットを参考に、効果と副反応を十分理解した上で接種してくださいとの記載の文面とリーフレットのリンク、そして、注意事項に接種の際は必ず接種後の副反応について理解した上で接種するようにしてくださいとの記載をしていただけておりました。

先ほどの質問でも発言させていただきましたが、HPVワクチンは義務でもなく、強制でもなく、努力義務でございます。大阪府箕面市のホームページでは、子宮頸がん予防ワクチンについてのページで、HPVワクチンを含む子どものA類疾病の定期接種は努力義務であり、強制ではありません、接種に当たっては、かかりつけの医師と相談し、ワクチンの有効性とリスクについて、保護者及び接種する御本人が十分に理解した上で接種を受けるようお願いいたしますと、こう記載されております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本市においても接種対象者が義務であると誤った認識をしないよう、HPVワクチンを含む子どものA類疾病の定期接種は努力義務であり、強制ではありませんと記載していただき、市民の方々が公平な判断ができる情報周知をしていただきたいと要望をお伝えさせていただきます。

子宮頸がんは、免疫力を上げる健康な体づくりと早期発見が重要だと思いますので、市民の方々の健康のためにも、引き続き子宮頸がん検診の推進をお願いいたします。また、免疫力を上げる体づくりの取組にも御尽力いただきたいと思います。

話が戻りますが、女性特有の健康課題解決が新たに取り組む重点課題として計画素案に上がった理由の御答弁の中に、若い女性のやせている人の割合が高くなっているとありましたが、若い女性のやせている人の割合が高くなっている理由を本市ではどのように捉えられているのでしょうか。また、どのような対策を考えているのか、お聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

若い女性のやせている人の割合が高くなっている理由につきましては、現時点では調査分析まではできておりませんが、やせていることによる健康への影響は大きいことから、正しい知識や普及啓発を図るとともに、他市の優良事例等の情報収集に努め、効果的な施策を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 御答弁ありがとうございます。若い女性のやせている人の割合が高くなっている理由について、まだ調査分析ができていないとのことですが、特に思春期、9歳から19歳は一生の健康の土台をつくる時期と言われ、大切な時期です。

しかし、SNSやメディアの影響による思春期の子どもたちに広がる、やせたいという願望の強さから過度なダイエットや摂食障がいを招いているということもぜひ知っていただきたいです。摂食障がいには生涯のうちに女性の約10人に1人、男性の約100人に1人がかかると言われており、生命の危険や骨粗鬆症などの後遺症の可能性もある重篤な疾患です。摂食障がい患者は自らが病気であるという認識や、その重篤さに対する認識が乏しいという特徴がありますので、まずは若年層を対象に、摂食障がいの知識の普及啓発を本市でもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

今回の一般質問では、女性特有の健康課題に向けた取組について、特に気になった点につ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いて質問させていただきました。計画で示されているように、今後女性の健康課題の解決に向けた、ライフステージに応じた健康づくりとその支援にしっかりと取り組んでいただきたいです。

女性特有の健康課題解決に向けてどのような事業を進めるかは今後決定していくと思いますが、本市として、効果的かつ公平・中立の情報提供を有する施策を展開していただくことを期待しております。御答弁ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○

○ **関戸繁樹議長** 次に、議席番号9番・浜田千秋議員。

(9番・浜田千秋議員登壇)

○ **9番 浜田千秋議員** 9番・五月会の浜田千秋です。通告に従いまして、一般質問を行います。

今回の質問は、健康寿命についてです。

現在、私は大阪府後期高齢者医療広域連合議会に出向させていただいています。先日の議会において、高齢者人口の増加に伴い、大阪府は1人当たりの医療費が全国でも高額な状況であることが示されていまして。

そこでお伺いいたします。

和泉市で把握されている国民健康保険及び後期高齢者医療保険の1人当たりの医療費、過去3年間の推移と上位3疾病についてお示してください。

これ以降の質問につきましては、質問席よりさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○ **関戸繁樹議長** はい、答弁、市民生活部長。

○ **立花達也市民生活部長** 市民生活部長の立花です。

まず、国民健康保険における1人当たりの医療費は、令和3年度40万3,383円、令和4年度42万3,016円、令和5年度43万6,119円です。傷病分類別医療費の順位は、1位が透析ありの慢性腎臓病、2位が糖尿病、3位が関節疾患となっております。

次に、後期高齢者医療保険における1人当たりの医療費は、令和3年度108万3,777円、令和4年度109万5,711円、令和5年度111万2,666円です。傷病分類別医療費の順位は、1位が骨折、2位が関節疾患、3位が透析ありの慢性腎臓病となっております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 浜田議員。

○ 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。今の御答弁で分かりますように、国民健康保険における1人当たりの医療費は年々増加しています。令和5年度では43万6,000円、そして、後期高齢者の医療費も同じように年々増加していますが、その金額は国民健康保険の2倍以上となっており、令和5年度では111万2,000円です。

実際、私自身、1年間の医療費がどのくらいなのか、今まであまり意識することはございませんでした。医療給付費の増加は現役世代のみならず、保険料を負担する高齢者においてもさらに負担を求めることとなります。

そこで、医療給付費の増加を少しでも抑えるために、若いときから意識を持って健康寿命を延ばすことが大事だと考えます。現在、和泉市で取り組まれている事業について教えてください。

○ 関戸繁樹議長 市民生活部長。

○ 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

国民健康保険事業では、健康寿命の延伸、医療費の抑制を図るため、メタボリックシンドロームに着目した特定健診、特定保健指導を実施し、生活習慣病の発症、重症化予防に取り組んでおります。

また、1人当たり医療費が高額となる慢性腎臓病について、人工透析への進行の可能性がある糖尿病患者に対して保健指導を実施しています。

そのほか、受診・服薬適正化として、重複多剤服薬者等に対する啓発や指導を実施しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 浜田議員。

○ 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。国民健康保険事業において、多くの皆様に対して一体的に働きかけることにより、全体的なリスクを下げるポピュレーションアプローチや、健康な状態を少しでも長く保てるように、疾患を発症しやすい高リスクの個人の方を対象に働きかけるハイリスクアプローチに取り組んでくださっているとのことです。

今の御答弁の中に、受診や服薬適正化として、重複・多剤服薬者等に対して啓発や指導をされているとのことですが、その目的と対象者、内容について教えてください。

○ 関戸繁樹議長 市民生活部長。

○ 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

当該事業は、重複・多剤服薬者や重複・頻回受診者に適正な受診や服薬を促すことで、健康被害を防止するとともに、医療費の適正化を図ることを目的としています。

対象者は、同一月に複数の医療機関から同一薬剤または同様の効能効果を持つ薬剤を処方されている人、同一月に複数の医療機関を受診し、かつ複数の調剤施設を利用し、6剤以上の処方を受けている人、複数の医療機関から飲み合わせに注意が必要な薬剤の処方を受けている人、3か月連続して一月に同一疾病で3か所以上の医療機関を受診している人、3か月連続して一月に同一医療機関を15回以上受診している人となります。

事業の内容は、対象者に服薬状況を記載した通知書を送付し、服薬のリスクやお薬手帳の活用、かかりつけ薬剤師を持つことのメリットなどを周知啓発しております。

また、個別に服薬指導が望ましい被保険者に対し、保健師と市が委託する事業者の薬剤師から電話または訪問による指導を実施しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 浜田議員。

○ 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。御答弁の中にありました個別に服薬指導が望ましい方に対して、保健師の方と市が委託する事業者の薬剤師から電話または訪問による指導を実施しているとのことですが、その実績と指導による効果があったのか、その状況についてお示しくください。

○ 関戸繁樹議長 市民生活部長。

○ 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

令和5年度の実績は、1,468人に通知書を送付し、うち個別指導を電話により27人、訪問により6人に実施しました。事業の実施後、診療報酬明細書により分析した結果、1,468人のうち600人に服薬状況の改善が見られ、改善率は40.9%となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 浜田議員。

○ 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。令和5年度の実績をお示しいただきました。訪問してお会いできたのが6人という少ないように感じますが、実際は訪問しても会えないことも多く、直接会えた方が6人だったとのこと。取組の中で服薬状況の改善が確認できたことは大きな成果だと感じています。私たち一人一人が適正な受診や服薬などに取り組むことが医療費の抑制につながり、年々増大している社会保障費に関して、若い世代への負担軽減にもつながると思います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

では、次に、健康寿命についてお伺いいたします。

和泉市の健康増進計画にも示されていましたが、健康寿命の定義と平均寿命、健康寿命の推移を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

健康寿命とは、WHO世界保健機関が2000年に提唱した指標で、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義されています。

令和3年の本市の平均寿命は男性81.6年、女性87.9年、健康寿命は男性80.1年、女性84.2年となっています。平成27年から令和3年の平均寿命と健康寿命の推移を見ますと、平成28年度以降、男性の平均寿命、健康寿命はともに全国や大阪府を上回っています。女性は平成30年まで全国や大阪府を下回っていましたが、令和元年に大きく延伸し、それ以降は全国、大阪府と同水準で推移しているのが現状でございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 浜田議員。

○ 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。和泉市の平均寿命も健康寿命もともに、男性は全国と大阪府を上回り、女性は全国と大阪府と同水準で推移しているとのことですが。

では、さきの答弁の中で、後期高齢者医療における傷病分類別医療費の1位は骨折でした。骨折をして外出ができず寝たきりになってしまうと、介護が必要な状況になるということも考えられます。そのような状態に陥らないように予防に努めることが大事だと思います。12月の広報紙で、働く世代から始めるフレイル予防という特集が組まれていました。

そこでお伺いいたします。

現在、市が取り組んでいるフレイル予防について教えてください。

○ 関戸繁樹議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

40、50歳代など若い世代を含めたフレイル予防に関する啓発や取組でございますが、歩くために必要な運動の基本動作を取り入れたダンス動画の発信をはじめ、自宅で行うながら運動の筋力トレーニングやウォーキング講座、運動教室などを実施しております。また、母子保健事業を活用した保護者への啓発にも取り組んでおります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

高齢者を対象に短期集中的に取り組むはつらつ教室や市内各地域で取り組まれているいきいきいずみ体操など、運動機能維持向上や認知症予防のための各種事業を行っております。

以上です。

- **関戸繁樹議長** 浜田議員。

- **9番 浜田千秋議員** ありがとうございます。御答弁の中にありましたように、様々な年齢層の方を対象としたダンス動画の配信や、ながら運動の筋力トレーニング、ウォーキング講座など運動教室の開催、また高齢者に対しても、いきいきいずみ体操などをはじめとした運動機能の維持向上や認知症予防のための事業を展開してくださっています。

健康寿命を延ばすために運動も大切だと思うのですが、私は歯や口の機能を保つこともとても重要だと考えています。私たちの体は、私たちが食べたものでできていると言っても過言ではありません。

歯を失うことで御飯をしっかりとかんでいただくことができない。固いものを食べることが難しくなる。自ずと柔らかい食事ばかりを取る。そのような状況が続くと、食欲が落ちたり、栄養不足から気力や体力が低下し、虚弱な状態に陥ってしまうのではないかと危惧しています。また、昔から歯は万病のもとと言われるように、虫歯や歯周病を放置していると、糖尿病などをはじめ全身の健康に影響すると示されています。

そこでお伺いいたします。

現在、和泉市が取り組まれている口腔ケアについて教えてください。

- **関戸繁樹議長** 子育て健康部長。

- **藤原一也子育て健康部長** 子育て健康部長の藤原です。

子育て健康部が実施しております歯の健診には、歯周病検診と妊婦歯科健診があります。歯周病検診は、今年度から20歳と25歳を追加した20歳から70歳までの5歳刻みの人を対象に、市内の実施歯科医院で500円の自己負担で虫歯や市肉の状態の診察と問診を実施しております。

次に、妊婦歯科健診は、妊婦を対象に負担金なしで市内の実施歯科医院において虫歯や歯肉の状態の診察と問診を実施しております。

なお、令和5年度の歯周病検診の受診率は20.8%、妊婦歯科健診の受診率は37.8%、また16歳以上の人を対象に実施した市民アンケート調査では、過去1年間で歯科健診を受診した割合は66.2%となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

高齢者の口腔ケアにつきましては、外来受診できない人向けに歯科医師が自宅へ訪問し、口腔疾患の早期発見に努める取組や、各種介護予防事業で口腔に関する講話や口腔体操等を行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 市民生活部長。

○ 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

後期高齢者医療の被保険者に対しては、広域連合から委託を受け、市において口腔フレイル予防事業を実施しております。その内容としましては、口腔機能の低下が疑われる被保険者に、歯科検診の受診を勧奨しております。また、希望者には歯科衛生士と保健師が訪問し、歯磨きの方法、お口の体操等、口腔ケアのアドバイスをしております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 浜田議員。

○ 9番 浜田千秋議員 ありがとうございます。

最後に要望を申し上げます。

口腔ケアに関しては、昨年度までは30歳からでしたが、今年度からは20歳から歯周病の検診を受けることができるようになっていきます。このことを私自身、不覚にも全く知りませんでした。今後フレイル予防を特集されるときには、口腔関連のことも周知啓発できるように盛り込んでいただくことをお願いしたいと思います。

次に、重複・多剤服薬者、重複・頻回受診者に対して適正な受診や服薬を促すことに関しては、市が事業者に委託をしています。指導が必要な方と会って直接指導する訪問件数が少ないのは、委託契約の中で上限の件数をたしか10件と制限しているからだと感じています。この上限の件数をもう少し増やす方向で検討していただきたいと願います。

また、委託契約の中で、3か月連続して一月に同一疾病で3か所以上受診している、もしくは、3か月連続して一月に同一医療機関を15回以上受診しているという内容が含まれていました。もちろん、事情があって頻回受診をされている方もいらっしゃると思います。でも、他市では3か月ではなく、一月を単位として基準を設けているところもあります。重複・頻回受診をすることで同じような検査や処置が行われることは、受診される方にとっても医療

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

費が高くなるだけではなく、体に負担がかかったり、薬の相互作用で好ましくない症状が出ることも心配されます。せっかく効果が現れつつある事業ですので、実態に合わせて委託内容の見直しを検討していただきたいと思います。

かかりつけ医を持つこと、かかりつけ薬局を持つこと、そしてお薬手帳を正しく使うことなどの重要性についても周知啓発をもっともっと積極的にしていただきたいと願います。

最後に、和泉市では健康まつりを開催していましたが、コロナ以降の健康まつりにおいて、血糖値の測定が実施されておられません。健康まつりでなくても、市が開催する各種イベントで、若い世代の方々に対して様々な場所で自分の健康状態を知るきっかけになるような、例えば簡易糖尿病検査の実施など、病気の早期発見を促すような取組があってもよいのではないかと思います。

和泉市民のみならず、みんなで意識を持って取り組まなければ、医療費を抑制することは到底できません。和泉市民の皆様の健康寿命を延ばすためにも、1つ目は健康の増進、2つ目は早期発見・早期治療、そしてこれからは、暮らしの中で健康が保てるような地域や社会の環境を整えることができる多様な選択肢をつくることをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。



○ **関戸繁樹議長** 次に、議席番号17番・遠藤隆志議員。

(17番・遠藤隆志議員登壇)

○ **17番 遠藤隆志議員** 17番・大阪維新の会の遠藤です。通告に従いまして、一般質問を行います。今回の質問は2点であります。

フリーアドレスの導入についてと、学校のインターネット環境について質問をさせていただきます。

それでは、1点目の質問に入らせていただきます。

本年12月1日開庁の和泉市消防本部新庁舎では、職員の座席を固定しないフリーアドレスが採用されています。近年では多くの自治体を取り入れており、ペーパーレス化、職員のコミュニケーション向上などに効果を発揮しています。

フリーアドレスの導入については、新庁舎建設を契機に採用されることが多く、本市においても消防庁舎新築に合わせてフリーアドレスが採用されておるのではないかと思います。まず、導入の経緯についてお聞きをいたします。

以降の質問については質問席から行いますので、よろしくお願いをいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁、消防長。

○ 岡田辰雄消防長 消防長の岡田です。

消防本部では、職員の約80%が交代制勤務であり、中間訓練や水利の点検、立入検査対象物調査に出向くことが多く、特に救急隊においては、繁忙日は現場から病院、病院から現場と、署に戻ってくるいとまがないケースもあります。

そこで、新庁舎の設計を考える際に関係課や設計業者と協議検討していく中で、スムーズな出場体制、フレッシュな職場環境を整えることにより、災害現場における職員のパフォーマンス性が向上し、併せてペーパーレス化への取組やDX化につながるきっかけになればと考え提案いたしました。

消防のフリーアドレスは全国的にもあまり例がなく、従来の固定席スタイルよりも、フリーアドレスを採用することで限られた事務スペースを有効に活用でき、職員のコミュニケーション能力が高まり、様々なアイデアが生まれ、組織全体の風通しがさらに向上することで、多方面から見学や視察に訪れる庁舎になればと期待をしているところでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 消防のフリーアドレスは全国的にもあまり例がないということですので、ぜひ多くの方々に見学や視察に訪れていただけるような庁舎になれるよう、有効活用をお願いしたいと思います。

次に、中央消防署についてはフリーアドレスを採用されているのかについてお聞きをいたします。

○ 関戸繁樹議長 消防長。

○ 岡田辰雄消防長 消防長の岡田です。

中央消防署の設計段階では、現在ほどタブレットの支給などICT化は進んでいませんでしたが、先ほど御答弁させていただいた理由で、先進事例として将来を見据え採用いたしました。当初は職員の戸惑いや環境への慣れを懸念していましたが、勤務している職員からも、新鮮な気持ちで職務に当たれると好評でしたので、本部庁舎にも大採用いたしました。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 ありがとうございます。中央消防署については、私自身、新型コロナウイルスの影響もあってか、庁舎の見学というのはさせていただいておりませんでした、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

既に採用されているということが確認できました。

では、次に他市の事例を御紹介いたします。

金沢市では、第2本庁舎が開庁した令和2年5月にフリーアドレスを導入、その後、第1本庁舎でもオンライン会議を活用できる体制づくりを進め、令和3年3月末に全国の市町村で初めて全部署でフリーアドレスができる環境を整えました。

ペーパーレス化などを通じて、令和2年度の経費節減効果は前年度比約104万円減少、さらに、フリーアドレス導入で人事異動に伴う机やパソコンの配置替えが減り、同571万円の経費が圧縮されたと聞いております。

冒頭にも申し上げましたが、フリーアドレスは新庁舎建設を契機に採用されることが多く、和泉市新庁舎も令和3年度に完成し、開庁されました。現在の庁舎ではフリーアドレスが採用されていないように思いますが、まず新庁舎建設経過概要についてお聞きをいたします。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

平成28年2月の現地建て替えに決定後からの主な新庁舎建設経過の概要になりますが、平成29年6月、新庁舎整備基本方針の策定、平成29年12月、新庁舎整備基本計画の策定、平成31年1月、新庁舎整備基本設計の策定、平成31年3月、公募型プロポーザル方式によりデザインビルド事業者を決定、令和元年12月、本体工事着工、令和3年1月、新庁舎棟完成、令和3年5月、落成式開庁、令和5年1月グランドオープン、以上です。

○ 関戸繁樹議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 経過概要については確認できました。

では、この過程において、庁舎整備特別委員会等々もあったかと思うんですけども、そういうところでフリーアドレスの検討等はされたのかについてお聞きをいたします。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

庁舎整備特別委員会では検討した経過はございませんが、庁内検討組織では庁舎内レイアウトの一環でフリーアドレスの検討を行い、現在のような備品構成となったものでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

それでは、次に庁舎第1分館について、フリーアドレスを採用しているのかについてお聞きをいたします。

○ 関戸繁樹議長 総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

庁舎第1分館につきましては、市庁舎と同様、複数人が座れる長机や自由に移動できるワゴンなどを配置し、執務スペースを将来の組織変更や職員数の変化にも柔軟にレイアウト変更ができるよう、そのような設計となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 庁舎第1分館についてもフリーアドレスの導入というんですか、やろうと思えばできるような設計になっているということが分かりました。

次に、他市の取組についてもう一例、御紹介をします。

神奈川県綾瀬市では、全庁的なフリーアドレスをはじめ、将来的には所属部署に関係なく、庁内全体で座席の場所を自由にする方針とのことであります。令和2年度に企画課内で実証実験を行った上で全庁導入を決め、令和4年度までに行政文書の電子決裁を取り入れ、ペーパーレス化を進めた。同時に、引き出しのない机や椅子、スマートフォンや無線通信の設備も整えました。

担当者は、コミュニケーションの充実などのメリットを上げる一方で、フリーアドレスだけでは効果は薄いと、電子決済やスマホなどのどこでも作業ができる環境を整えることが大前提であると指摘をしています。

また、フリーアドレス導入に関して苦労した点として、既存の庁舎で導入したことから、机、椅子の搬出、搬入して苦労した点として、既存の庁舎で導入したことから、机、椅子の搬出、導入作業が大変だったとのことで、既存の庁舎でも導入は困難であったが、可能であるということについては確認ができました。

そこで、本市においても導入について検討してはどうか、お聞きをいたします。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

市庁舎においては、複数人が座れる長机や自由に移動できる脇机用のワゴンなどを導入したことで、柔軟にレイアウト変更ができるようにしており、一部の部署においては、その時々業務内容によって適宜配席を変更するなど、効率的に業務ができる環境を整えており

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ます。また職員のパソコンについてもタブレット形にして、会議などをはじめ、移動先でも使用できるような環境整備を行っております。

一方で、議員御提案のフリーアドレスを実施していくには、固定式の電話を各席に置いていますので、各職員が日々座席を変えると電話の取次ぎに課題があること、また仮に固定式から移動式へ変更する場合は、職員個人へ1台ずつ電話を用意するかといった設備投資も必要となってまいります。

また、設備以外の面においては、各部署へ来庁者の方が来ていただいで対応することや、職員の適切な管理監督を行う上では、同一部署の職員は同じ空間で事務を行うことが望ましいと考えておりますことから、庁内全体におけるフリーアドレス化について、現時点では考えておりませんが、他の市町村における先進的な取組については情報収集をしていきたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 庁舎全体におけるフリーアドレス化については、現時点では考えていないということですが、先ほど御紹介した神奈川県綾瀬市のように、将来的には庁内全体で取り入れていくというような自治体もありますので、綾瀬市における取組の成果については私も注視していきたいなと思います。

窓口業務が必要な部署においての導入というのは、やはり私も正直、難しいのかなという気はしております。ただ一方で、東京都品川区では、困難だと思われる戸籍住民課、本市で例えると市民室になるんですかね、そういったところの一部で試験的に導入しているそうです。

その理由としては、固定席ではどうしてもやはり窓口に近い職員に業務の負担がかかります。当然そうですね、近いところの人に声がかかると。多分、本市の座席の指定も、若い職員の方が窓口の近く、そして年齢、経験、役職等によって、どんどん窓口から離れていくというんですかね、奥のほうに座るような、そういう席の配置になっているのかなと思います。やはりこういった一部の方に負担がかかるという、この点についてはやはり是正していく必要があるのではないかなというふうには思います。

また、事前にちょっとお聞きしている話では、本市の一部の部署で、従来の枠にとらわれず柔軟な座席配置をしているというような課があるということもお聞きをしております。例えば窓口の近い座席で管理職が率先して市民さんの対応をするとか、窓口対応をするという

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ようなことがあれば、やはり若い職員にとっても刺激になりますし、業務量の不公平感というのはなくなるかと思えます。反対に、そういうことで業務の効率化につながるのではないかと思えますけれども、実際に管理職の方が窓口に立つというのはちょっと難しいのかなということもありますし、管理職の方にうろうろされると職員の方も嫌がるのかなという気もしますけれども、やはり今回なぜこの質問したかと申しますと、本市の庁舎では先ほど議論した中で、もう既にフリーアドレスを導入できる体制、整っているんですね。にもかかわらず導入されていないことについて、本当に驚きと疑問を感じました。

私たちでも、先ほど言いましたように、やはりなかなかいきなり広げていくのは大変なことだと思います。ですから、まずは、できる部署から試験的に導入していただいて、そうしていけばフリーアドレス化のメリットというんですかね、ちょっとメリットについて調べてみたんですけれども、コミュニケーションの活性化、部署やチームの垣根を越えて、社員、職員同士が自然にコミュニケーションを取りやすくなる、これによって新たなアイデアが生まれやすくなったりチームワークが向上したりする効果が期待できると。また、多様な働き方の促進、オフィススペースの有効活用、イノベーションの創出、また社員の自立性向上等々のメリットがあるというふうに、私の調べたところではそうっております。

逆にデメリットもありまして、先ほどありましたように、やはり固定電話の問題ですかね、そういったIT環境というのを整える必要もありますし、オフィス環境、適したレイアウトというのは、ここについてはもう既に和泉市はできておりますので、あとは職員さんが実際そういうことを望んでいるのかということも聞いていただく必要もあろうかと思えますけれども、以上、メリット・デメリットは多々ありますけれども、そのあたり、うまく生かしていけば、やはり庁内全体の士気が上がり、結果として市民サービスの向上につながるのではないかと思いますので、ぜひこのあたりについて御検討いただきますようお願いを申し上げます、この質問は終わります。

では次に、2点目の質問に入らせていただきます。本市において国のGIGAスクール構想により、令和2年度に小中学校の児童生徒一人一人に学習用端末が整備されてから、間もなく5年がたとうとしています。この1人1台学習端末の導入により、ICTを活用した本市の学校における教育はどのように変わってきているのでしょうか。また、1人1台学習用端末はどのような場面で活用されているのでしょうか、お伺いをいたします。

- 関戸繁樹議長 はい、教育指導監。
- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

令和2年度に導入しました1人1台学習用端末につきましては、導入当初の子どもたちが使ってみる段階から始まり、現在は日常的な活用の段階に進んできております。

具体的には、授業支援アプリを導入し、授業でクラスの子どもたちの意見をインターネットを介して瞬時に集め、大型モニターに映し出したり、資料の配付や回答の提出を端末上で行ったりしています。

また、資料作成の場面では、子どもたちが共同編集できる機能を有した学習支援アプリも導入しております。

加えて、これまでは漢字や計算など紙ドリルを用いて反復練習していた学びの形がデジタルドリルアプリも並行して活用する形へと変容してきております。

これらの活用状況につきましては、学校間での差はあるものの、従来の授業スタイルから、個別最適な学び、協働的な学びの実現に向けたスタイルに転換しつつあります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 学校の授業において1人1台学習端末を様々な場面で使うようになってきているということが分かりました。ただ、1人1台学習端末を十分に活用するためには、インターネットへの接続が不可欠だと思います。これだけ端末の活用頻度が増えてくると、様々な不具合も出てくるのではないのでしょうか。

今年4月に文部科学省が公表した学校のネットワークの現状についてによりますと、ネットワークを原因とする支障がほぼ生じない水準である当面の推奨帯域を満たす学校は、全体の2割程度ということです。この数値を見ると本市の学校での運用状況が気になるのですが、不具合などは出てないかどうかについてお聞きをいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

文部科学省が示している当面の推奨帯域は、全ての授業において同時に多数の児童生徒が高頻度で端末を活用する場合にも、ネットワークを原因とする支障がほぼ生じない水準とされており、しかしながら、実態としましては、全てのクラスの授業において同時に大量のデータをやり取りする作業を行うことはないことから、本市において現在のところネットワーク環境が原因でインターネットにつながりにくく授業に支障が出ているという状況はございません。

文部科学省は、サービスコンテンツの容量やその利用対応に応じて推奨帯域の水準は見直

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

されるものとしていることから、本市においても継続的に各学校のインターネットの接続状況を把握し、快適かつ安定的に1人1台学習用端末を活用できるよう対応してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 文部科学省が示す水準については、全ての児童生徒が一斉にデータの容量の大きいものを使うことを想定されたもので、現段階で学校の授業におけるネットワークの環境については支障が出ていないということが確認できました。何か文部科学省、全く現場のこと分かってないのかなという気も、この答弁でうかがえてくるんですけども、しかしながら、1人1台学習用端末の利用方法については日々進化していくと考えるので、今後、学校の授業に支障が生じないように対策をお願いしておきます。

それでは、ここまで学校の中における1人1台端末の活用方法、ネットワーク環境について確認をしましたが、学校外、家庭での1人1台学習端末の利用についての現状について、お聞きをいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

1人1台学習用端末の学校外での活用に関しましては、各学校によって様々であります、主な活用例としましては、家庭学習、いわゆる宿題に学習用デジタルドリルやAIドリルを活用しているほか、連絡帳の内容を1人1台学習用端末に配信したり、学校に登校しづらい状況にある子どもについては、1人1台学習用端末のウェブ会議システムにより、教室の授業を家庭とつないだりする取組も実施しております。

また、いずみ希望塾におきましても、かつては紙のテキストを活用していましたが、現在は会場実施時のみならず、家庭でも1人1台学習用端末を活用し学習しているところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 ありがとうございます。学校外における1人1台学習端末の利用状況についても確認をさせていただきましたが、学校外の活動といえば留守家庭児童会も含まれるところですので、留守家庭児童会における1人1台学習端末の利用についてはどうなっているのかお聞かせをください。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず、留守家庭児童会の活動場所となる教室は、学校の余裕教室を基本としつつ、不足分はプレハブ教室で運営しております。なお、学校の余裕教室では、1人1台学習用端末のネットワークに接続が可能ですが、プレハブ教室については校舎から離れているため、学校のネットワークに接続できない状況にあることから、留守家庭児童会での学習端末を利用しない運用としておりますが、現在、その運用の見直し、ネットワーク環境の整備について検討しているところです。

以上です。

- 関戸繁樹議長 遠藤議員。
- 17番 遠藤隆志議員 現在の留守家庭児童会では、プレハブ教室におけるネットワーク環境の課題から、1人1台学習用端末の利用をしていないとのことでしたが、現在、見直しも検討しているということですのでその他についてはよろしくお願いをいたします。

それでは、ネットワーク環境が利用できないプレハブ教室は、留守家庭児童会全体のどれぐらいの割合にあるのかということと、榎尾学園や（仮称）富秋学園における留守家庭児童会でのネットワーク環境の整備予定についてお聞かせをお願いします。

- 関戸繁樹議長 教育・こども部長。
- 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

留守家庭児童会の教室のうち、プレハブ教室は全体の約6割を占めているのが現状です。また、令和7年4月開校予定の榎尾学園の留守家庭児童会の教室には、1人1台学習用端末のネットワークを確保しており、これから整備に着手する（仮称）富秋学園においても、1人1台学習用端末のネットワークを確保予定としています。

以上です。

- 関戸繁樹議長 遠藤議員。
- 17番 遠藤隆志議員 ありがとうございます。榎尾学園、そして（仮称）富秋学園においてもしっかり確保していただけるということで、よろしくお願いをしておきます。

学校における1人1台端末の利用状況については、学校間格差はあるものの一定利活用がなされ、家庭学習でも利用がなされていることを確認しましたが、留守家庭児童会については、1人1台学習用端末が活用されていないという状況が分かりました。留守家庭児童会のプレハブ教室が校舎から遠い場所にあることで、ネットワークに接続できないことが要因であるとのことですが、榎尾学園、そして（仮称）富秋学園における留守家庭児童会の教室にはネットワーク環境を、先ほど御答弁いただいたように確保するという事です。留守家庭

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

児童会のプレハブ教室でも1人1台学習用端末の利用が可能となるよう、環境整備を検討されているということですので、早期の対応をお願いいたします。

ネットワークについては以上ですが、ここで少し先ほどのお話の中で気になったところですが、学校における1人1台学習用端末の利用状況については、学校間格差はあるということです。幾ら1人1台学習端末とICT環境を構築しても、実際の現場で扱うというのか、教えていただいたりするの、やはり各学校の教職員になろうかと思えます。これは私たちも含めて言えることなんですけれども、やはりこういったICT機器関連というのは、なかなか使いこなしたりとかするのには、やはりそれぞれ得手不得手というのがあります。

そういうことで、各学校、各クラスによって、やはり使う頻度というんですかね、そういうことによってやっぱり格差が生じることで、そのことによってやっぱり児童生徒に悪影響を及ぼすというようなことだけは避けていただきたいなというふうには思います。この辺についてもしっかりと対策を講じていただきますよう、ここについては強く要望をいたします。

また、そもそもGIGAスクール構想というのは、2019年に開始された全国の児童生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備するという、これは文部科学省の本来取組でありますので、ここについてはやはり全て現場に任ずるというのもどうなのかなという気もしますし、そうであるならば、やはり高度の知識を有するような、そういった方に国の予算でやっていただけたらなというふうには思いますが、ここは和泉市議会ですので、もし文部科学省の方が聞いていただいたら、その辺についても御検討いただきたいなというふうに思います。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございます。

○

○ **関戸繁樹議長** 次に、議席番号18番・飯阪光典議員。

(18番・飯阪光典議員登壇)

○ **18番 飯阪光典議員** 18番・大阪維新の会、飯阪光典です。議長の許可をいただき、一般質問を行わせていただきます。

なお、所要時間の都合上、質問の通告順を入れ替え、質問をさせていただきますので御了承願います。

今回の質問は4点。1点目、電子投票について、2点目、生活保護費の適正受給について、3点目、本市職員の人材育成について、4点目、廃食用油のリサイクルについて、以上4点について質問をさせていただきますので、御答弁よろしくをお願いをいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

なお、今回の質問が他の議員の過去の質問と重複する箇所があるかと思いますが、御容赦くださいますようお願いをいたします。

それでは、まず1点目の電子投票についてお伺いをいたします。

これまで様々な選挙が本市でも執行されておりますが、本市において選挙執行上発生した事務ミス等について、どのような事例があったのか、まずその点についてお伺いをいたします。

なお、以後の質問につきましては質問席にて行わせていただきますので、御答弁よろしくお願いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁、行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

これまで投票所におきましては、選挙区と比例代表の投票用紙の誤交付、投票用紙の二重交付、名簿対照誤りなどがございます。開票所におきましては、開票速報値を誤ってホームページに掲載したケースがございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。選挙執行に係る事務ミスについて御答弁いただきましたが、今お答えいただいた事象は、全てヒューマンエラーによるものとなっております。あつてはならないことですが、完全に防ぐ対策は現行方式では困難だと考えます。

それでは、次に、平成14年2月に地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律が施行されましたが、まず、電子投票とはどのようなものなのか、その内容についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

電子投票は、従来の投票用紙に記入して投票する方法に代わって、各投票所に備え付けたパソコン等の電子投票機を使用して投票する方法です。各投票所での投票情報は、セキュリティーの面から、電気通信回路に接続することは禁止されていますので、投票情報は各投票所で記録媒体に保存されます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。投票方法並びに投票情報の電気通信回路、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

つまり、送受信をつなぐ光ファイバーや電話線、また、無線通信への接続は禁止されている等、電子投票の内容について今簡単に説明をいただきました。

それでは、次に、この電子投票に関し、本市での実施検討の状況についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

法律の施行当時に電子投票の導入について検討を行いました。コスト面や他市事例におけるシステムトラブルなどの問題によりまして、導入には至っておりません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。これは当時ということですので、平成14年頃に検討されたが導入には至らなかったという御答弁だと理解をいたしますが、仮に今後、本市でこの電子投票を導入する際には、どのような手順を踏む必要があるのか、その点についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

電子投票の導入に当たっては、再度検討していく必要があります。その上で電子投票を導入する場合は、市議会議員選挙及び市長選挙における電子投票に関して条例を定める必要があります。実際の投票においては、タブレットやサーバーなどの機材や投票に関するシステムの調達、電子事務従事者向けの研修や選挙人に向けた説明等が必要となります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。導入について検討が必要とのことですが、現時点で想定される、導入によるメリット、デメリットについてお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

現時点で想定されるメリットにつきましては、開票作業時間が削減されること、また、案分票や疑問票が電子投票分については発生しないため、選挙人の正確な意思を適切に反映させられることが挙げられます。

次に、デメリットにつきましては、開票事務作業の削減や投票用紙の不要などにより費用

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の削減はあるものの、全体として相当な経費の増大が見込まれること、電子投票は地方選挙に限られており、国政選挙では使用できず、選挙によって投票方法が異なる状況が生じますことから、選挙人が混乱するおそれがあること。また、過去に電子投票を行った複数の自治体で機器やシステムトラブルが発生しており、選挙無効となった事例もあり、同様に重大なトラブルが発生するリスクがあること、停電による影響が大きいことなどが挙げられます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。電子投票について、るる質問をさせていただきましたが、今回の質問で、本市としても20年以上前に検討されただけで、その後何ら検討もなされていないということが分かりました。また、メリットは大きい反面デメリットとして経費の増大が見込まれ、また経費が増大するにもかかわらず、現行法では国政選挙には使用できないシステムとのことでした。

この経費の問題を解決し、このシステムを導入するには、少なくとも都道府県知事、都道府県議会議員選挙でのシステム利用の拡大が必要となります。今回、大阪では四條畷市の市長選挙、そして市議会議員補欠選挙でこの電子投票が実施されます。そして、この四條畷市での電子投票に必要な条例制定は、本年7月に四條畷市にて行われております。つまり、5か月で実施できる体制の構築がなされたということになります。本市では来年5月末に市長選挙が行われます。この四條畷市での結果は多くの自治体が見守っており、その結果次第で電子投票への機運が高まることも予想されます。また、今後さらなる機器の進化とそれを取り巻く環境の変化も期待できます。

これらを鑑み、本市でもこの電子投票制度について検討を始めるべきであることを指摘をさせていただきます。この質問は終了させていただきます。

○

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員の一般質問の途中でありますが、お昼のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時49分休憩)

○

(午後1時00分再開)

○ 関戸繁樹議長 午前に引き続き、一般質問を行います。

飯阪議員の質問からお願いいたします。

はい、飯阪議員。

- 18番 飯阪光典議員 それでは、2点目の生活保護費の適正受給についてお伺いをいたします。

まず初めに、本市の生活保護の動向についてお伺いをいたします。

被保護世帯数、被保護人員、保護率をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

- 関戸繁樹議長 はい、答弁。

はい、福祉部長。

- 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

令和3年度末、保護世帯数2,818世帯、保護人員数3,697人、令和4年度末、世帯数2,777世帯、人員数3,614人、令和5年度末、世帯数2,784世帯、人員数3,580人です。保護率につきましては、令和3年度末で20.08パーミル、令和4年度末で19.73パーミル、令和5年度末で19.6パーミルとなり、減少傾向で推移しております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 はい、飯阪議員。

- 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。被保護世帯数においては、令和4年から令和5年にかけて7世帯の微増ですが、被保護人員、保護率の推移については、少しずつでも減少していると理解をいたしました。

それでは、生活保護受給者世帯へはどのようなアプローチを行っているのかお伺いをいたします。

- 関戸繁樹議長 はい、福祉部長。

- 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

まず、訪問計画に基づいた訪問調査を的確に実施し、家庭内面接を行い、生活実態の把握に努めております。そして、訪問調査等によりまして把握した世帯員や身体に関わること、将来に向けた希望、展望などの生活状況を踏まえ、個々の受給者の自立に向けた課題を分析し、ケースワーカーと査察指導員が協議の上、それらの課題に応じた具体的な援助方針を策定し、ケースワークを行います。

特に今年度より就労支援事業に力を入れており、就労支援員を配置し、組織的判断に基づき就労支援対策とした者に対して就労支援につなぎ、自立に向けた支援を行っております。今年度につきましては102人に対して就労支援を行い、34人が就労を開始しております。

また、自立の助長につきましては、経済的自立だけでなく、日常生活自立や社会生活自立

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

といった側面からも援助を講じていくことが必要だと感じております。受給者の多くは健康上の課題を抱えており、医療と生活の両面から健康管理に対する支援を行うことが必要なことから、保健師を健康管理支援員として配置し、レセプトや健診情報のデータに基づき、生活習慣病の発症予防や重病化予防などを推進しております。具体的な内容は市民健診の受診勧奨や保健指導を行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。現在、本市として受給者に対してどのような支援を行っているのかを確認をさせていただきました。

私の元には多くの意見が寄せられ、本市の受給認定はどうなっているのか、また受給者への支給後のチェックはできているのか、甘いのではないのかといった厳しいものがあります。

そこで、本市では適正受給のために受給者に対してどのような調査を行っているのか、その点について伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

生活実態の確認につきましては、先ほど御答弁させていただきました訪問調査を行い、生活実態の把握に努めております。医療扶助の適正化のために同じ病気で異なった病院に受診する頻回受診への指導やジェネリック医薬品の使用促進を行い、医療扶助の円滑な実施を図り、直近の使用割合は90.2%となっております。

次に、受給者には収入申告の届出の義務があり、その申告に相違がないかにつきまして、毎年度、課税調査にて収入状況を把握し、相違があった場合は指導を行います。また、生活保護では、他法による給付等の優先が適用されることから、受給者の年金受給資格を調査し、資格を満たしているにもかかわらず未受給である場合は申請勧奨を行っております。

最後に、民法では、親子、祖父母、孫や兄弟姉妹はお互いに扶養する義務があることから、扶養義務者に対して扶養能力調査を行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

この訪問調査は訪問計画に基づき的確に実施、家庭内面接を行い、生活実態の把握に努めているという御答弁でしたが、この訪問というのは事前にアポを取り実施をするのか、訪問

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

調査の実施方法についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

訪問調査につきましては、令和5年度の大阪府の生活保護法施行事務監査にて、不在により家庭内面接が行われておらず、生活実態の把握が不十分な事例、策定した援助方針を踏まえ、明確な目的を持った訪問調査活動や必要な指導助言が行われていない事例があったと指摘を受けました。

訪問調査は生活保護制度の中核をなす重要な業務であることから、計画に基づく訪問調査や必要な援助指導を確実に実施するため、被保護者の不在が続くような場合には、アポを取り、確実な家庭内面接を実施しております。

また、ケースワーカーを指導する査察指導員が進行管理兼査察指導表において月途中、ケースワーカーの訪問状況を確認し、未訪問世帯があれば月末までに訪問するように指導し、訪問予定月に訪問できたかどうかの確認を行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。被保護者の不在が続くような場合には、アポを取り、確実な家庭内面接を実施しているということですが、これ100%実施できているんでしょうか。また、疑義があるような案件に対しても同様の対応なのか、その点についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

様々な形で訪問しておりますが、現在のところ、訪問の実施率は8割強というところが現状でございます。それぞれの家庭に応じた形でアポを取り、訪問をしております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。これ様々なところでの確に実施と、先ほど冒頭の2問目の質問の中の御答弁にもありましたが、的確に実施とありましたが、この的確とは、やはり的を外さず確かなこと、真実について正確なことだというふうに理解をしておりますが、現在の状況での確に調査が実施されているかは、今の御答弁からも、約8割ということで、非常に疑義が持たれます。そして、やはりこの大阪府の監査の指摘にもあるよう

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

に、やはり適切に行われていない不十分な事例があるということです。こういったことはしっかりと実行していただきたいということは指摘をさせていただきます。

受給者に対する調査の現状については今確認をさせていただきました。様々な調査を行うことは人員も時間もかかることだと思います。以前にも申し上げましたが、やはり適正支給のためには必要な人員を配置し、正當に調査ができる体制づくりが必要です。また、ケースワーカーの負担軽減のためにも専門職の配置が必要だと考えます。

そこで、本市の職員体制及び標準数、また社会福祉士の有資格者数についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

職員体制につきましては、課長2名、課長補佐2名、総括主幹1名、査察指導員4名、ケースワーカー28名、経理担当1名の計38名体制となっております。その中で社会福祉士の有資格者数は4名です。

次に、ケースワーカー1名当たりのケース数につきましては、令和6年度当初は99ケースとなっております。ケースワーカーの標準数につきましては、社会福祉法第16条に基づきますと、被保護世帯80世帯につき1名、査察指導員の標準数はケースワーカー7名につき1名であることから、現時点でのケースワーカーの不足数は6名、査察指導員の不足数は1名となっております。社会福祉士の有資格者につきましては4名となっております。

なお、ケースワーカーの不足数を補うため、会計年度任用職員にて面接相談員2名、訪問調査員2名、扶養義務調査員1名、医療扶助適正化推進員1名、就労支援員1名を配置しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 それでは、次に先ほどの御答弁の中で、本事業については大阪府の監査を受けているとのことですが、そこでどのような指摘を受け、どの程度解決されてきたのか、同時に本市の監査による指摘はなかったのか、またその監査において何が課題で、今後どう対応するのか、その点について併せてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

大阪府の監査につきましては、令和5年監査につきましては、面接相談員の適正な対応に

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ついて、訪問調査活動の充実強化及び適正な援助方針の作成について、実施体制の整備について、以上3点の指摘がありました。いずれにつきましても、業務の方法の流れや管理職の関わり方などを見直し、同様の指摘がないよう努めているところです。

以上です。

- 関戸繁樹議長 はい、飯阪議員。
- 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。様々な指摘がなされ、それには対応してきたというふうにお聞きをしておきます。

やはりこういった問題、様々指摘がなされていることに対して、1点1点、きちっと対応していく、そして改めていくということが必要ですんで、その点についてはぜひ今後も、指摘を受けないのが一番ですが、指摘を受けた際には早急に対応していただきますようお願いいたします。

ここまで本市の職員体制及び有資格者についてお聞きをしてきました。職員数は先ほどの御答弁の中で38名、うちケースワーカーは28名で、社会福祉法に照らし合わせると6名の不足、そして大阪府の監査で指摘を受け、不足は会計年度任用職員さんで補われているとのことでしたが、ケースワーカーの補助的役割を担っていただいているだけで、このケースワーカー1人が担う役割を全て担っているわけではありません。また、ケースワーカー7名につき1名の査察指導員が標準ということで考えると、現時点の本市のケースワーカー28名であれば4名となり、数字上は満たしていますが、そもそもケースワーカーが不足しており、この不足数を鑑みれば、1名の査察指導員が不足するという事は確認をさせていただきました。

ただ、ケースワーカーの職務内容をお聞きすると、やはり知識と経験が必要であり、ただ単に人数を増やすだけで対応できるものではないのではないのでしょうか。本市では伝統的にケースワーカーに着任したばかりの職員さんには指導員がつき、指導されていることもお聞きしており、すばらしい伝統だというふうには思っております。ただ、ケースワーカーさんにも個々の得手、不得手や分野ごとの能力差もあり、ただ単にケースワーカーを増やすだけで対応が可能となるのでしょうか。そうではなく、やはりそのケースワーカーに指導助言できる有資格者である社会福祉士も増強し、ケースワーカー個々のスキルの向上を図る必要があると考えますが、いかがでしょうか。

大阪府の監査結果に対する本市のこれまでの対応とこれからの対応について考えた際、今後の本市における生活保護事業の適正受給、適正支給に向けた取組について、所管の副市長

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

である吉田副市長に見解並びに今後の体制充実についてのお考えをお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 吉田副市長。

○ 吉田康人副市長 副市長、吉田康人でございます。お答えいたします。

私はこれまで3ないし4の基礎自治行政を経験してまいりました。どの役所でも号令をかけてきましたのは福祉の現場、特に生活保護のケースワークの業務を役所の花形の仕事にするということでございます。今もその考えに変わりはありません。私も部長もそういう愛情を持って生活保護の現場を厳しくマネジメントをいたしております。

飯阪議員からの今回、一般質問を3つの観点から受け止めさせていただきました。

1つ目はケースワーク業務の適正化でございます。部長からも先ほど答弁しましたとおり、国、大阪府、あるいは市監査委員から、申請権の侵害など不適切な面談・相談、不徹底な口頭・文書指示、不十分な扶養能力調査、機能不全の査察指導といった厳しい指摘が過去にございました。これを受けて、直近2年ほどは監査機関などから指摘を受けた項目ごとにケースワーク業務を年間業務計画に整理し、マネジメントをいたしております。これにより、生活保護のそれらの業務は、恐らく同じ指摘を二度と受けないレベルまで改善されたと考えております。引き続き、当面は外部からの指摘に重点を置いたマネジメントを行ってまいります。

2つ目は査察指導員及びケースワーカーの資質・能力の向上でございます。社会福祉法第15条には、査察指導員及びケースワーカーは社会福祉主事であればならないとの定めがございます。本市においてはこの点、法令遵守へ向けての改善が道半ばです。採用、人事異動、そして資格取得の事務の徹底をいたします。さらに、議員御指摘のとおり、社会福祉士の配置は生活保護業務の適正化へ向けての重要ポイントと考えております。専門職の人材育成については、人事給与制度改革検討懇話会の報告書においても将来課題として明記をされております。既に策定済み、あるいは策定着手済みの保健師や消防職員と同様、社会福祉士の人材育成基本方針についても人員や配置も含め、来年度をめどに策定をめざします。

3つ目は査察指導員及びケースワーカーの人員です。部長から先ほど答弁したとおり、査察指導員及びケースワーカーの配置数不足は国や大阪府の監査でも指摘を受けており、改善が必要です。一方で、DXの進展や行政改革への市民の期待を踏まえ、配置数不足をカバーする効率的、効果的な生活保護業務の改革を進めてまいります。具体的には、市長直轄の庁内組織であるウェルビーイング推進会議において、例えば企画機能、ケースマネジメント機能、そして事務機能ごとの横串組織への組織改革などについて、来年度末をめどに検討しているところでございます。この組織改革もソーシャルワーク、ケースマネジメント業務の適正化、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

効率化につながるものと考えております。

引き続き、御指導、御指摘を賜れば幸いです。真摯に受け止めてまいります。

以上でございます。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 吉田副市長、ありがとうございます。今、3つの観点から御説明をいただきました。

1点目の国、大阪府、そして市の監査等からの指摘事項について、現時点で完璧に対応済みとのことですので、今後も指摘されることのないよう、よろしく願いをいたします。

2点目のケースワーカーの資質・能力の向上については、社会福祉士主事資格の保持への法令遵守並びに社会福祉士の人材育成基本方針についても人員配置を含め、来年度をめどに策定をめざすとの御答弁をいただきましたので、ぜひ早期に体制強化を図っていただくことを要望させていただきます。

そして、3点目の人員不足については、これやはりどこでも問題となっておりますこの人員不足ですが、やはりこの社会を取り巻く環境、そして技術革新は日々進化しております。本市でもDXの推進ということを図っていただいておりますので、この配置数不足をカバーする効率的、効果的な生活保護業務の改革を進めていただけるという御答弁だったというふうにも理解しておりますので、ぜひ今後、適正かつ厳格に対応いただけることを期待して、この質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

次に3点目、本市職員の人材育成についてお伺いをいたします。

今後、人口減少が進み、民間企業を含め、人材確保が困難になっていく中、多様な人材の確保や人材育成、働きやすい職場環境の整備に向けた取組はますます重要になってくるものと考えられます。

そこで、本市における職員の人材確保や人材育成、職員への支援体制など、人事施策全般についてその考え方を伺いをいたします。

まず、本市の職員数の状況について確認したいと思いますので、正職員の人数と市民1人当たりの職員数の状況について教えてください。また、府内他市と比較し、本市の職員数が多いのか少ないのか、その状況についても併せて伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

令和6年4月1日時点における正職員数は1,096人で、人口1,000人当たりでは6.3人とな

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ります。また、令和6年度の大阪府内の政令指定都市を除く市の平均が7.6人であるため、他団体と比較すると、職員数は少ないほうとなります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 他団体と比較すると少ない職員数で頑張っていたということはありがたいと思いますが、これからも市民の期待に応え、市政を発展させていくためには、和泉市の将来を担う人材の育成・確保について、一貫した考え方を持って取り組むことが必要だと考えております。

そこで、お伺いをいたします。

本市ではどのような職員像を示し職員採用を行っているのか、その点についてお答えください。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

今年度に改定しました人材育成基本方針では、めざすべき職員像を和泉市の100周年を見据え、より高い理想を追求し、挑戦する職員と定めまして、この職員像には短期的な成果だけにとらわれるのではなく、長期的な視点を持つこと、現状に満足せず、より高みをめざし続けること、困難に立ち向かうチャレンジ精神を持ち続けることといった意味を込めております。また、人材育成の前段となる職員採用におきましても、そのような視点で選考を行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

めざすべき職員像とその中に込められた思いについては今お聞きをいたしました。そのような職員を採用試験だけで見極めるというのは本当に難しいことだと感じております。面接などで見極めるのだと思いますが、その後、どのような人材育成を行い、そのような職員を育成するのでしょうか。本市の人材育成への考え方についてお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

本市では、めざすべき職員像に基づき、職員に求める能力・意欲として、1点目、公務員、社会人としての基礎的能力、2点目、成果を出すための意欲・能力、3点目、組織への貢献

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

に資する能力を定めております。その能力向上に向けては、職員研修の充実や人事評価制度の活用、職員の適性に応じた人事異動の実施、自己啓発制度の充実などに取り組んでおります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 分かりました。人事評価や人事異動が人材育成の重要な要素であることについて、これは私も同感であります。職員の適性に応じた人事異動を実施しているとの御答弁でしたが、具体的にどのような基準やルールで人事異動を行っているのかお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

人事異動に向けては、人事評価を参考にするほか、できる限り各職員の希望も考慮したいという考えであるため、全職員に対して、中長期的なキャリアプランの作成と直近の異動希望の聴取を行っております。また、異動することで新たな業務を担当することは知識や視野を広げ、組織運営に必要な能力・経験を養うことにつながるため、事務職員については新規採用から原則10年以内に3部署を経験するルールを設けております。その中で各職員の適性を見極め、その後の異動につなげていくこととしております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 今、人事異動についてお伺いをしました。この人事異動について、できる限り各職員の希望も考慮した上でしたいというような考えと、また各職員の適性を見極め、その後の異動につなげていくこととしているということでしたが、なぜ異動になったのか、その理由が分からないや、望まない異動というものもあると思いますが、それらへはどのような対応を行っているのかお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

人事異動の結果に対していろいろ職員から意見をいただくこともございますけれども、そういったところについては各所属での対応、また人事課において、その結果を聞いて、その意図を説明するなり対応しております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。各配属先の部長なりがそういう判断をすると、そして不満に関しては人事課から説明をするというような今、御対応だったというふうに思います。ありがとうございます。これ今、突然お聞きしまして、御答弁いただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、次に人事評価制度についてお伺いをいたします。

先ほど人材育成に人事評価制度を活用しているとの御答弁でしたが、本市の人事評価制度の仕組みはどうなっているのかお伺いをいたします。また、制度について、職員が理解や納得をされているのかについて、併せてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

まず、人事評価制度の仕組みですが、あらかじめ職員に求める能力や行動を示した上で項目ごとに評価を行う能力評価と年度当初に職員それぞれが業務上の目標設定を行い成果を評価する業績評価を行いまして、その評価結果を基に昇格や勤勉手当の決定、分限処分に活用することとしております。

次に、職員の理解や納得感に関してですが、令和5年度から制度を全面的に改定したこともあり、職員アンケートでは、制度への理解は高いものの、納得感としては低いというところが示されました。この結果を踏まえ、より納得感の高い仕組みに変えていくため、若手職員や幹部職員が参画する庁内検討会を立ち上げまして改善策を検討しているところです。また、職員の理解促進に向けて、毎年度マニュアルを作成して周知を図り、人事評価研修を実施しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。事前にすり合わせの段階でお伺いをしたんですけど、評価制度への理解、この理解できたというのが職員さんの中で87%、できなかった方が13%、評価制度への納得感、納得できたという方が34%、できなかったという方が24%、そして分からないという方が42%いるということです。このやはり人事評価制度、今年度から全面的にですかね、動いてきたのかなというふうにも思いますけど、この人事評価制度に対する納得感というのは、直接、職員のモチベーションを向上させることにつながると思いますので、しっかりと職員さんの意見を聞き、納得感の高い制度にさせていただくこと

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

は切にお願いをいたします。

それでは次に、職員の職場環境についてお伺いをいたします。

質の高い市民サービスを提供するためには、働く職員の職場環境を向上させることが不可欠です。近年、様々な行政機関や民間企業でも職場環境の改善・向上がなされ、働きやすさイコール仕事の効率アップとの考えが定着してまいりました。そんな中、本市に目を向けると、精神疾患を患い、病気休暇を取得する職員が多くいらっしゃるよう見受けられます。

そこで、お伺いいたしますが、近年、病気休暇者は増加しているのでしょうか。その状況についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

30日以上長期病気休暇を取得している人数でございますが、令和4年度は42人、うち精神疾患が22人、令和5年度は48人、うち精神疾患が33人、令和6年度は11月末時点ですが、48人、うち精神疾患が29人となっています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 長期休暇者が増加傾向にあるということが分かりました。病気休暇等長期休暇者への復帰への支援策はあるのか、また長期休暇となる前に手を打つ必要があると考えますが、何かしらの悩みや困り事がある際に相談できる窓口は本市にあるのか、その点についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

まず、長期休暇者に対しては、病気休暇制度に関する質問や今後の仕事や復職に向けての相談や不安に感じるることについて、人事課が相談窓口になるという案内を行いまして、長期間の休暇取得後の復帰がスムーズに進むようサポートを行っております。また、職員が精神疾患による病気休暇から復職する際には主治医の診断書が必要となりますが、その診断に基づき、例えば当分の間は半日勤務とするなど、職場での配慮を要する事項があれば対応しているところです。

次に、事前の予防といたしましては、メンタルヘルス研修やストレスチェック、保健師を含む人事課職員によるストレス相談窓口など、気軽に相談できる体制を定期的に周知しており、早期に不安を取り除き、重症化する前の未然防止に取り組んでいるところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。人事課において相談窓口を設けられているということは分かりましたが、それがやはり同じ職員同士で、職員にとって本当に相談しやすい窓口となっているのか、敷居が高くなっていないか、その点に関しては疑問を感じますし、心配されるところです。

それでは次に、本市では産業医を設置していると思いますが、その役割についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

本市では、内科医と精神科医、それぞれ1人ずつ産業医に選任し、職員が健康に就労するための専門的な助言、指導を行うこととしております。具体的には、長時間労働者、時間外の多い職員への面接指導による健康管理や長期休暇者に対する支援相談等を行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 長期休暇者への支援体制が一応、一定の整備はされているということは分かりましたが、やはり本市では病気休暇者数が増加していること、これに対してはやはり問題ですし、退職者数も増加傾向にあると聞いております。

職員が退職や病気休暇に至ってしまうその背景には、上司と合わないや仕事にやりがいを持ってない、正當に評価されていないなどの不満があるのではないかと考えられます。せっかく実施したこの人事給与制度改革も、それを職員のモチベーション向上につなげなければ意味がありません。先ほど人事評価制度の納得感が低いとの話もありましたし、改めて評価への納得感や職員のやりがい向上、不満への対応が必要と感じますが、今後それらに対して何か対応する考えはあるのか、その点についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

人事評価の納得感向上に関しましては、令和5年度の評価結果や職員アンケートを基に、来年度に向けて制度の見直しに着手しているところでございますので、その経過を注視しつつ、必要に応じてさらなる改善を図っていきたいと考えております。

また、やりがいの向上に向けては、まずは職員アンケートなどで生の声を聴取し、本市職

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

員がどのような点に不満を持っているのかやどのような業務にやりがいを感じているのかなどを調査し、その対応策を検討するとともに、職員のやりがいや意欲を高めるための研修に取り組むなど検討してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

最後に意見を言わせていただきたいというふうに思います。対応策について、今の御答弁からも御検討いただけるということですので、ぜひ職員の納得感の高まる評価制度、例えば、人事評価における現在の上位得点の評価事項の公表なども必要ではないのかということは提案をさせていただきます。

ここまで様々な質問に対し、非常に、私個人の感触で、微妙な御答弁を頂戴したのかなというふうに思います。改善の余地があることは認識されているということですが、今現状では、できるだけ対応を行っている、総じてそのような感じのやり取りでしたが、やはりこの現状を鑑みれば、これらの問題に対する問題意識の希薄さを感じざるを得なかったということは指摘をさせていただきます。

人材育成のロードマップの見える化を図り、そのためには現時点で理解度の低い人事評価の納得度を増すため、客観性のある人事評価制度の確立が必要となります。そしてその客観性の確立が真面目に働く職員の心理的安全性を確保することにつながるのではないのでしょうか。職員個々の能力を存分に発揮できる環境整備が急務です。頑張った職員が評価される、そんな人事評価システム、それが今回の人事給与制度改革の本筋であり、何も初任給日本一だけをめざした改革ではないはずです。職員のスキルアップを支援し、能力アップへとつなげることこそが人材育成であり、そのためにもやる気の湧く客観性のある人事評価制度の確立や透明性の高い人事異動が必要であり、これこそが市民の福祉の向上という地方自治の本旨へとつながるのではないかと思います。本市の100周年をめぐり、しっかりとした礎を築くためには、人材育成は急務です。しっかりと御対応いただくことをお願いし、この質問は終了させていただきます。

それでは、最後の質問として、廃食用油のリサイクルについてお伺いをいたします。

天ぷらや揚げ物などの料理に用いられた食用油の使用後の油を廃食用油、もしくは廃食油といいます。廃食用油を生活排水として排出してしまうと環境汚染につながることで、さらに資源の有効な再利用という面からも回収・再生の取組が進んでおります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

事業系の廃食用油は9割以上が専門の事業者によって回収されており、主に家畜の配合飼料原料となっているほか、石けんや塗料、バイオディーゼル燃料等の原料として再利用されております。一方、家庭で発生する廃食用油は一般廃棄物として処理されることがほとんどで、全国的にはリサイクルが進んでいないのが現状ですが、近年、自治体や民間企業でバイオディーゼル燃料化などの取組が進みつつあります。

こうした背景から、農林水産省でも廃食用油の循環利用の機運を高めるため、農林水産省職員の家庭から出た廃食用油の回収に取り組むとありました。SDGsの観点からも、本市も廃食用油リサイクルに取り組むべきだと考えますが、本市の現状についてお伺いをいたします。

まず、廃食用油をリサイクルすることの意義について本市のお考えをお聞かせください。

- 関戸繁樹議長 答弁、環境産業部長。
- 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

使用済みの食用油、いわゆる廃食用油をリサイクルする意義といたしましては、これまで可燃ごみとして焼却処分していたものをリサイクルすることで、家庭や事業所から排出されるごみ量の削減を図ることができます。また、使用済みの廃食用油を原料としたバイオディーゼル燃料は原料である食用油が二酸化炭素を吸収して成長する植物からできているため、二酸化炭素の排出量がカウントされず、石油などの化石燃料を使用するよりも二酸化炭素の排出削減効果があると言われております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 飯阪議員。
- 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。ごみの量の削減とともに、CO₂、二酸化炭素の排出削減につながるとの御答弁でした。

それでは次に、本市の各学校の給食調理室から出される廃食用油の回収状況及びその活用の現状についてお伺いをいたします。

- 関戸繁樹議長 教育・こども部長。
- 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

学校給食で使用した食用油については、月に1から2回程度、食用油の購入先の事業者が回収しており、リサイクル処理施設に運搬され、主に肥料や飼料にリサイクルされていると報告を受けています。なお、使用済みの食用油は有価物として一定額が割引された金額で食用油を購入しています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 廃食用油は有価物であるとの御答弁ですが、それであるなら、学校給食で使用するこの食用油の購入先である事業者への一種、随契での売却のような方法については疑問を感じるということは指摘をさせていただきます。また、この件につきましては今回の質問の趣旨とはずれますので、機会を改めて質問をさせていただきます。

次に、本市の一般家庭における廃食用油の回収及び再利用の現状についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

現在、本市の家庭から排出されている廃食用油の回収状況といたしましては、液体のままでは回収できないため、御家庭において凝固剤等で固めていただくか、紙や布等に染み込ませていただくなどの処理をした上で、日常可燃ごみとして回収した後、焼却処分しております。リサイクル等の再利用は行っておりません。

しかしながら、議員お示しのとおり、廃食用油につきましては焼却処分せずにリサイクルすることで、ごみ量の削減及びCO₂排出の削減を図ることができることから、既に複数の自治体でリサイクルを目的とした分別回収が行われておりまして、昨年8月、リサイクル率日本一である鎌倉市へ市長にも御同行いただき、先進地視察を実施いたしました。この視察を受けまして、廃食用油を回収する際、各戸及びステーションでの回収か、それともスーパーマーケット等の市民に身近な拠点での回収か、どちらが和泉市にとって最適なのか、その回収方法について、安全性や利便性、効率性等を視点に事業化についての検討を進めてきたところであります。

仮に、現在回収している資源物と併せて廃食用油の収集業務を委託で実施した場合、数百万円の委託料が増額すると見込まれていますが、一方で、スーパーマーケット等が御協力くださり、拠点回収できる場合には、有価物として回収いただける専門業者もいることから、安全性や利便性等を勘案し、市民に身近なスーパーマーケット等での拠点回収が最適であると考えておりまして、今後、御協力いただける市内の店舗を調査する予定となっております。脱炭素化社会の実現に向けまして、引き続き、廃食用油のリサイクル事業化に取り組んでまいります。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。廃食用油のリサイクル事業に取り組んでいただけるということで感謝をしております。

これ、先進地である鎌倉市へ辻市長にも御同行いただいた上で視察したとのことですが、1年3か月の間、事業化の兆しがないというのは非常に残念です。その間、環境負荷が大きいまま、各御家庭の廃食用油はごみとして捨てられていたということは指摘をさせていただきますし、さらに言えば、この泉北環境への持込みは搬入量割も含まれております。そのため本市財政への負担も少なからず影響があるというのも事実ではないでしょうか。

それでは次に、本事業における府内各市町村の取組状況についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

府内各市町村の取組状況といたしましては、43市町村中18市町で使用済み食用油の回収を実施しておりまして、回収方法としては全て拠点回収となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。本回収事業は、今の御答弁にもありましたが、43市町村中18市町、実に府内4割以上の自治体で実施されており、先進地への視察も行い、脱炭素社会の構築による環境負荷の低減を図れることが明白であり、少しでも早い事業実施が必要だということは改めて強く意見をさせていただきます。

それでは、この項の最後の質問となりますが、SAF、サステナブル・アビエーション・フュエル、持続可能な航空燃料の内容について、内容及びその取組についてお伺いをいたします。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

航空燃料は従来のジェット燃料が原油から生成されているのに対しまして、SAFは使用済み食用油、廃食用油などのバイオマス燃料等を用いて生産されており、従来のジェット燃料と比較しまして、約60%から80%のCO₂削減効果があると言われております。航空分野ではCO₂削減に最も効果が高いとされておまして、2030年から航空燃料使用量の10%をSAFに置き換えるという国の方針も示されております。

本市におきましても、廃食用油を安全かつ効率的、効果的に収集する方法及びSAFへの

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

活用方策につきまして調査研究し、カーボンニュートラルの実現を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。SAFへの活用方策について調査研究を行い、カーボンニュートラルの実現を図るという御答弁をいただきました。

このSAFへの取組は本年5月、愛知県知多郡東浦町で、中部国際空港株式会社と循環型社会の実現に向けた連携に関する協定を締結されました。この協定により、東浦町が回収した家庭などから排出される廃食用油をSAFに循環させる全国初の取組を始めるとのことです。

また、11月には同じ泉州地域の堺市もコスモ石油をはじめとする幾つかの企業と持続可能な社会の構築に向けた廃食用油の資源化促進に係る連携及び協力に関する協定書が締結されるなど取組が加速しております。

本市を取り巻く環境として、近隣の堺市のコスモ石油や和歌山市のENEOSにおいて、このSAFの製造がいよいよ始まります。ぜひこの循環型社会の構築に資する廃食用油の回収実施について早期に実現していただくことを大いに期待し、私の質問は終了いたします。

議長、どうもありがとうございました。

○

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号22番・小林昌子議員。

(22番・小林昌子議員登壇)

○ 22番 小林昌子議員 小林昌子です。一般質問を行います。

今回は生産緑地についてと街かどデイハウスについての2点です。

では質問に入ります。

市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に資するということで、公共施設等の敷地として適している500平方メートル以上の農地を都市計画に定め、建築行為を許可制により規制し、都市農地の的確な保全を図る、市街化区域農地は宅地並み課税がされるというふう

に決められております。

先ほど申し上げましたこの生産緑地、この法は1992年に生産緑地法で定められました。生産緑地法において、生産緑地は公共施設などの敷地として適していることや良好な生活環境に相当の効果がある、また農林業の継続が可能であることなどの定義がうたわれております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

しかし、指定されている現状は首都圏に2分の1以上が集中しており、次に近畿圏、中部圏となっていますが、他の地域ではほとんど指定されていないようです。また、特に多いのは東京都、大阪府、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県と、都市部に集中しています。

そこで、お聞きいたします。

本市における生産緑地の現状はどのようになっているのか。制度創設時と現時点での状況をお聞きいたします。

この後の質問は質問席から行います。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。

都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

本市の生産緑地につきましては、平成4年8月から指定を開始しており、当初は76.4ヘクタールを指定、その後、平成8年の108.7ヘクタールをピークに、年々指定面積の減少が進み、令和6年4月現在で71.6ヘクタールとなっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 生産緑地に指定されている耕作地は生産緑地と書かれた標示板を掲げることになっていますか。それとも掲げなくても問題はありますか。私が見た標識ぐいは、できるだけ見せたくないということなのか、地上には20センチぐらいしか出ていませんでした。また、地下深く打ち込んでいるのも拝見しております。和泉市におけるルールはどのようになっているのかお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

生産緑地法では、市町村は、生産緑地地区を指定した場合には標識の設置その他の適切な方法により、その地区が生産緑地地区である旨を明示しなければならないとされております。

そのため本市では、平成24年度に標識ぐいの設置状況調査を実施し、標識ぐいが未設置であった生産緑地に対し、平成26年度から平成28年度の3か年をかけて職員により設置を行っており、それ以降は生産緑地指定時に職員が所有者と立会いの上、設置しております。

なお、標識ぐいの設置に関する基準はございませんが、3年サイクルで実施しております全筆調査において、打ち込まれたことによって標識ぐいが見つからないような場合には、所

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

有者にも確認の上、再度設置するなどの対応を行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 素朴な疑問ですが、今の御答弁で、生産緑地の標識の設置、これ24年度に標識ぐいの設置状況を実施しということですがけれども、生産緑地法はそれ以前から施行されていましたがけれども、標識ぐいの調査を行ったのは平成24年度が初めてだったんですか。確認です。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

当初から、くいにつきましては、申請があれば現場の立会いで設置をお願いしておったという経過がございます。全筆調査というのは平成24年度に始めました。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 今の御答弁から推測すると、生産者がくいを頂いて、それを行政が何らかの形で、そのくいが適切になっているかというのは行政は確認していたんですね、全ての生産緑地において。確認です。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

全筆調査を行ったのが平成24年度に行いまして、それ以降につきましては、3年をかけて調査をしております、くいの有無なんかもチェックをしながら現場の確認をしております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 議長、すみません、行ったり来たりしますけどね、私が部長にお尋ねしたのは、生産緑地法ができて、そしてそのときから私の記憶では、私、議員になりたての頃から1回だけ生産緑地の質問をしてるんですよ。だからその頃から和泉市としたら、生産緑地に指定したところは、くいの打ち方、あるいはその他もろもろ、その条と法令に基づいての検査を担当課として行い、きちんとできていないところは指導に入っていたのかということの確認をしたいと思って御質問いたしました。平成24年度以降はしっかりとやっただいていてというふうに私自身も認識しておりますが、スタートから24年までの間は原課としてどのような対応を行ってきたのか、改めてお聞かせください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

平成24年度にくいの有無についても調査をいたしました。それ以前につきましては、生産者さん、土地の所有者さんへくいをお渡ししてお任せをしておいたという事実ですので、それまではくいの設置等については調査はしておりませんでした。

○ 関戸繁樹議長 はい、小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 じゃ、私なりの理解をいたしますと、生産緑地の申請をしたところには必要なものをお渡しする、あるいは取りに来ていただく、ただし、現場でそのくいの打ち方もろもろは行政としては特段確認をすることもなく流れてきた、このような理解でよろしいですか。

○ 関戸繁樹議長 はい、都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

くいにつきましては確認はしていなかったと聞いております。その農地が耕作してるかとかいう部分については調査はしておりました。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 部長のお言葉に何回も納得できなくて返すような答弁になりますけれども、私も自分で自分の会報をポスティングをしております。そのときに、これも私、6期目ですので、二十数年続けておりますけれども、私が配布を受け持っている区域のある一団の農地は、私が議員になってから1回も耕作されていないにもかかわらず、生産緑地のくいが立っているので、私は今回、生産緑地のことをお聞きするのは初めてではありません。数年前に集中的に生産緑地のことをお聞きしたこともございます。

ですから、私はもちろん、生産緑地の恩恵を受けている人が義務を果たさないというのが一番悪いとは分かりますけれども、その便益を与えているのは生産緑地として認めた和泉市にも責任があると思います。担当の皆さんはこの庁舎で仕事をするだけではなく、何らかの用事があって外に出かけることも全くないとは言えないと思います。その折に担当が生産緑地になったとしたら、折々に少し遠回りしてでも自分の受持ちの区域を見て回るというのは、私は職員さんとしては当たり前ではないかと思っております。

今回、生産緑地のことを取り上げますのは2回目ですけれども、私はポスティングのたびにその前を通ります。1回も耕地、農地としてそこに作物を植えている状況を確認したこと

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

はありません。だから今回も生産緑地について取り上げました。私のことをいろいろ申し上げるよりも、次の質問にまいります。

先ほど申し上げたことと重なるかも分かりませんが御容赦ください。標識ぐいの調査につきましては、私が過去の議会において、行政が指定後20年もの間、現地調査を行っていないことを指摘したことを受け、実施されたものかもしれませんが、調査時における標識ぐいの設置率はどれくらいでしたか。また、近年は標識ぐいの設置を職員さんが行っているとのことですが、その理由をお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

平成24年度に実施した標識ぐいの設置状況調査の結果につきましては、平成24年当時の生産緑地1,319筆中、標識ぐいが設置されていたのは541筆で、設置率は約41%となっております。

また、従来は土地所有者に標識ぐいの設置を依頼しておりましたが、生産緑地法では、市町村が標識を設置しなければならないと規定されていることから、平成28年度以降は職員が土地所有者と立会いの上、設置を行っているものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 生産緑地法では、市町村が標識を設置しなければならないと規定されているという御答弁でした。先ほども言いましたけれども、私は勉強不足もありますけれども、職員さんが打たないということではなく、議員になりたての頃でしたから、くいは生産緑地を申請する人が持ち帰って自分で畑に立てるというふうになっていたと記憶をしております。だから職員さんが標識ぐいを立てるのであれば漏れることはなかったでしょうけれども、生産者がそのまま持って帰って忘れた、あるいは故意にとは言いませんけれども、立っていなかったから、ポストインの折に何度も通っても生産緑地の標識がないというふうな状況をつくったと思います。

先ほどの御答弁で、平成24年度の設置率は41%とのことですが、標識の設置状況の調査というのはいつからスタートしているかお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

標識の設置の調査につきましては平成24年度に行いまして、その後、設置していないとこ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ろにつきましては職員が設置をしていったということでございますので、その頃からは設置の確認をしております、この設置率につきましては100%近いと思っております。また、3年に一度、その田畑を調査しておりますので、その際に職員が見て分からない場合でありましたら、再度、土地所有者と相談の上、また新たに設置するなり、設置されていないところにおいては対応しております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 小林議員。
- 22番 小林昌子議員 分かりました。今御発言いただいたことと、これからする質問がわかるかも分かりませんが、御容赦いただきまして質問させていただきます。

生産緑地が果たす機能として、農地等の生産活動により生み出される緑地機能があると思いますが、私の知るところでは、生産緑地の標示がありながら、20年近く耕したことがないところがあります。

そこでお聞きいたしますが、生産緑地としての機能を発揮していない、すなわち耕作していない農家が仮におられたとすれば、和泉市はどのように指導されてきましたか。また、その件数は年間に何件ぐらいありましたか、お聞きいたします。

- 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。
- 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

生産緑地法では、生産緑地の所有者に対し、農地等を適正に管理することが義務づけられており、本市では平成24年度以降、3年サイクルで生産緑地全筆を対象とした調査を実施しており、適正管理されていない生産緑地の所有者に対しまして文書指導を行っております。

なお、現在は令和5年度から令和7年度における調査を実施中であり、令和6年11月時点で全生産緑地1,147筆のうち774筆が調査済みとなっておりますが、このうち雑草の繁茂などが見られる生産緑地39筆の所有者に対し、文書指導を行っております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 小林議員。
- 22番 小林昌子議員 文書指導を行うようになったのはいつ頃からですか。
- 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。
- 林田勝巳都市デザイン部長 平成28年以降となっております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 はい、小林議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 22番 小林昌子議員 今の御答弁は平成20、もう一回お願いします。
- 関戸繁樹議長 28年。
都市デザイン部長。
- 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。
平成28年です。
以上です。
- 関戸繁樹議長 はい、小林議員。
- 22番 小林昌子議員 従来のやり方ではなく、変えていただいたことを評価するというふうに思うようにいたします。
それで、平成28年からは生産緑地法に基づいての調査を行われているというふうに理解いたします。先ほどの御答弁の中にあっただろうか、ちょっとあやふやですけども、平成24年以降、適正管理されていないところには文書指導を行っているということですが、全ての方がその指導に従っているのか、あるいは指導に従わない人への対応はどうなっているのかお聞きいたします。
- 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。
- 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。
先ほど答弁しました39筆の所有者に対して文書指導を行いまして、その39筆のうち24筆につきましては除草作業などが行われ、対応が確認しております。
以上です。
- 関戸繁樹議長 小林議員。
- 22番 小林昌子議員 では、39のうち24は指導に従ったというふうに理解しましたけれども、残りはどうのように処理されるんですか。
- 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。
- 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。
残りの生産緑地につきましても追跡調査を行うとともに、改善が見られない場合には営農計画書の提出を求めるなど、適正管理に向けた指導を継続してまいります。
以上です。
- 関戸繁樹議長 小林議員。
- 22番 小林昌子議員 指導をしていただくのは、それは行政として結構ですけども、本来は生産緑地に指定されると、税制の面とかでいろいろ所有者にとっては有利な条件が付加

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

されてるんですよ。それはその決まりを守って成り立つ行為でしょう。便益だけもらって義務を果たさないというのは、私は和泉市の指導って甘いのかなと思いますけれども、今後もその方針でいかれるのですか、お聞きします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

生産緑地法では、農地等の適正管理に関して、土地所有者は農地等を適正に管理する義務がございますが、罰則はございません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 罰則がないから和泉市は何もしなくてもいいというふうにはならないと思います。生産緑地の持ち主の方は、生産緑地の申請をすることで、私たちの納めた税金を、要するに減らすとは言いませんけれども、貢献していただけてないんですからね。やはり担当課としたら、責務、生産緑地の持ち主の責務を果たすように指導しないと駄目ではないかと私は思っております。

従来のように標識ぐいを打たなくてもオーケー、草もかなり茂るまで、繁茂するまで草刈りしないで大丈夫、そんなふうになっていったら、生産緑地の意味ありませんやんか。都市に緑を供出するというので、特典としてその代わり税制で優遇しますよというのが生産緑地の根本でしょう。お互いに義務と責任を果たしてこそ成り立つ制度になっているのに、その制度を仲介する、あるいは農家の皆さんに分かってもらう立場の皆さん方が守ってない人には厳しく当たり、そしてまた生産緑地をしっかりと管理して都市に緑の創出をしていただいている皆さんには、どうぞ地域の核となって生産緑地の在り方の見本として見させていただいていますからよろしくお願ひしますというような声かけも含めて、生産緑地が適正に回っていくようにするのが皆さんの仕事だと思いますけれども、今までのやり方は私は生産者に甘過ぎる、他の納税者にとっては、そんなところにお金を使っていると思われるような施策にならないようにしっかりとチェックをしていただきたいと思います。

それと、ちょっとしゃべり過ぎて、ちょっとどこまで答弁できたのか教えていただけますか。文書指導の内容についてはもうお聞きしましたか、議長。

○ 関戸繁樹議長 終わってます。

○ 22番 小林昌子議員 終わってます。分かりました。

では、次の質問にまいります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

先ほど御答弁で、適正管理に向けた指導を継続してまいりますということだったと思います。営農計画書の提出を求めるなど、適正管理に向けた指導を継続することですが、それでも改善が見られない場合、罰則はあるのか、ないのか、お聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、再度答弁。

都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

生産緑地法では、農地等の適正管理に関して、土地所有者は農地等を適正に管理する義務はございますが、罰則はございません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 罰則はないということですが、指導に従わないなどの理由により、生産緑地の指定を取り消すことはできないというふうに今のやり取りで分かりましたけれど、では、生産緑地制度発足からこれまでに生産緑地の指定を解除したのは何件で、その内容はどのようなものであったかをお示しく下さい。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

生産緑地の指定を解除する場合としましては、生産緑地法第10条に規定される買取り申出のあった生産緑地で、行為の制限が解除された場合、あるいは生産緑地の一部もしくは全部が公共施設等の敷地に供される場合があります。また、買取り申出をすることにも要件があり、生産緑地指定後30年が経過したとき、あるいは主たる従事者が死亡もしくは故障したときに限定されます。これら以外の方法により生産緑地を廃止することはできないため、不適正管理等を理由に生産緑地の指定を解除することはできません。

なお、制度発足時の平成4年度から令和5年度の間に指定を解除した生産緑地の件数は341件であり、内訳としまして、指定後30年が経過したときに当たるものが22件、主たる従事者が死亡もしくは故障したときに当たるものが288件、公共施設等の敷地に供されたものが31件となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 それでは、改めてお聞きします。生産緑地に指定されると、生産緑地の使用者にはどのような制限があり、どのような便益があるのか、お聞きいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

生産緑地に指定されますと、生産緑地の所有者は指定後30年の間、生産緑地を農地等として管理する義務が生じるとともに、生産緑地地区内において、建築などの行為が制限されます。ただし、固定資産税の軽減等の税制措置が講じられます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 先ほどの御答弁では、生産緑地を農地として管理していなくても、それを理由に生産緑地の指定を解除することはできないと言われました。それでは権利だけを主張して義務を果たしていないような方、その方は義務を果たさず便益だけ受けているように思います。これっておかしくないですか。法に載ってなかったから和泉市から発案して、こういう状況が生まれていると、全国の調査を通じて担当の農林水産省か、所管は分かりませんが、現場の声を届けるというふうにならないのか、そのようなことをしていただけることはないのか、見解をお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

生産緑地の適正管理につきましては、良好な生活環境の確保のために必要なものと考えております。本市としましても、課題として認識していることから、他市とも連携を図り、対応してまいりたいと思います。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 ありがとうございます。他市とも連携を図りと、私にとっては心強い答弁をいただいたと感じております。

素人で全く知識ありませんけれども、生産緑地の人、私、ポスティングを自分でしてますので、それを見る限り、生産緑地に関心を持ったのは標識ぐいが地中深く埋められていることを発見したときです。本来は地上に何センチか出さないといけないというふうになりますし、これぐらいですよ、地上から出てるのが。あれだけ深く打ち込むのにすごい労力が必要だろうなど。だけど、生産緑地ということ誇りに思っておられないのか、あるいは生産緑地のぐいがあれば、畑をきれいにしないといけないという良心を持った方なのか分かりませんが、本来は職員さんが外に行かれたときに生産緑地のぐいがこれぐらいまで深

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

く打ち込んであったら、これちょっと低くなり過ぎてませんか、これは生産緑地のくいがあれば、災害があったときには作物が実っていても、ここの場所を避難地として使えることもできるような立てつけになってますよと、このくいがこんなに低かったら、避難しようと思った人も分からなくて、生産緑地の本来の役目の一つであることが果たせませんので、もう少し、あと50センチ、あと80センチ高くしてくださいということは、私は職員だったら言わないと駄目だと思いますよ。それでこそお互いにウィン・ウィンの関係になって、都市に緑を創出する生産者も近隣の方から感謝される、この関係をつくっていくようにしなければ、今の和泉市の状況は、それは私の偏った見方かも知りません。私はその地域をポスティングに何回も行きますのであれですけど、私が議員になってから全く変わってませんよ。それっておかしくないですか。私からしたら、便益だけもらっている。しかも、和泉市がそれを是正する仕事をしてきてないんだなというふうに感じております。

それでは、改めてお聞きします。

生産緑地に指定されると、生産緑地の所有者にどのような制限があり、どのような便益があるのかお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 再度答弁願います。

都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

先ほども答弁いたしました、生産緑地に指定されますと、生産緑地の所有者は指定後30年間の間、生産緑地を農地等として管理する義務が生じるとともに、生産緑地地区内においては建築等の行為が制限されます。固定資産税の軽減等の税制措置が講じられます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 先ほどの御答弁では、生産緑地を農地として管理していなくても、それを理由に生産緑地の指定を解除することはできないと言われたと思います。それでは権利だけを主張して義務を果たしていないように私は思います。

法律や条例は多くの方が平等に生活しやすいようにつくられているのに、真面目に義務を果たしている方が作業をして、しかしそのことをしておられない方が便益だけ受けているとしたら不平等でしょう。それがないようにするのが行政の役割だと思いますので、従来の生産緑地への関わり、たくさんお仕事をしておられて大変だというのは理解しておりますけれども、もう一度、生産緑地の本質を農業者の人にも分かっていただいて、お互いにウィ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ン・ウィンの関係になるように、ぜひ今までと違う指導をしていただきたいと思います、
見解をお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 答えれますか。

都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

営農につきましては、やはり土地の所有者さんにも努力といいますか、営農していただかなければならないとも考えておりますので、その辺の対応につきましては、営農計画書等の提出等も行ってもらいながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 営農計画書を出していただくのも重要なことだと思いますが、現地に行かれたときに、その現場を皆さんの目で見て肌で感じて、これが自分たちが考える生産緑地の在り方に合致しているか、そうでないかというのを現場で見ればすぐ分かりますよ、皆さん専門家ですから。ぜひ生産緑地の登録を受け、税の面で便益を受けている方は、その見返り義務として、生産緑地で地域の緑を創出をする、そのような気概を持っていかれるように、ぜひ生産者の気持ちを変えていただきたいと思いますというふうに強く要望いたします。

この生産緑地を指定することによって、和泉市として税への影響があると思っております、生産緑地の指定を受けた農地と指定を受けていない農地であれば、どれくらい税額に差があるのかお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、総務部長。

○ 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

仮に農地の面積を300平方メートルといたしまして、令和6年度現在で試算した税額でお答えいたします。まず、生産緑地の指定を受けた農地の固定資産税、都市計画税の合計額は514円になります。次に、生産緑地の指定を受けなかった市街化区域農地の固定資産税、都市計画税の合計額は2万5,120円になります。したがって、生産緑地の指定を受けなかった場合、税額は48倍になります。約48倍になります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 ありがとうございます。

最後にお答えいただきましたように、生産緑地では固定資産税等が非常に低額となっております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ります。適切な管理義務を果たしている方には、それに応じた税の軽減措置がなされるというのは結構ですが、そうした恩恵だけを受け、適正な管理義務を果たしていない方は生産緑地の目的から逸脱していると思います。

私の知っている生産緑地は、先ほども申しましたが、この20年近く一度も耕作されていません。それでも生産緑地であり続けるのには違和感を持ちます。また、四方をフェンスで囲った空間を生産緑地と認識する和泉市の対応には大きな疑問を持ちます。生産緑地は皆様もよく御存じのとおり、何か災害等があったときには、作物がその場で実っていても、その土地を横断する、あるいは避難場所とすることが認められています。仮に四方がフェンスで囲まれていれば、その中に入ることもかないません。それでも生産緑地と認定され、税の負担を軽くすることに大きな違和感を持ちます。

今回の質問を通して、担当の皆様は誠実に取り組んでいただいていることは実感できました。感謝いたしております。ただし、生産緑地に指定され、税金の恩恵だけを受けている耕作しないで緑の確保を実践しない農業者に便益があるというのは、私は看過することはできません。生産緑地を申請し、営農をし、そしてまた地域に緑を供出する、このような生産緑地制度になりますように担当の皆様の今後の奮闘を期待をいたしまして、生産緑地の質問を終わります。

続きまして、街かどデイハウスについてお聞きいたします。

街かどデイハウスについて、令和5年度の利用者数と補助金をお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 答弁。

はい、福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

令和5年度の利用者数と補助金につきましては、ムグンファ・ハウス2,308人で270万円、トンポ・長寿（チャンス）・マダン1,108人で280万円、杉の子1,467人で299万7,800円、こころの家1,742人で292万6,400円、このゆびとまれ1,715人で273万800円、きずな140人で29万9,093円、ポケットパークつばさ305人で83万9,612円となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 今の御答弁を各施設の利用者で割り戻しました。ムグンファ・ハウスは令和4年は1人当たり5,997円、令和5年は8,258円、こころ家、令和4年、1か月当たりのお1人ですけど、違います、すみません。ちょっと議長、もう一回最初から。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 どうぞ。

○ 22番 小林昌子議員 1人当たりではなく一月当たりでした。こころの家、令和4年、4万4,690円、令和5年、3万8,502円、このゆびとまれ、令和4年、1万5,157円、きずな、1万1,207円、このようになっておりました。7施設で1人当たりの単価はまちまちとなっています。最も1人当たりの単価が高いのはポケットパークつばさの1人当たり2,752円、最も単価が安いのはムグンファ・ハウスの1,170円となっております。このように大きな差異が出るのはどのようなことが違うのか、お聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

差異につきましては、1か月にかかる人件費でありますとか水道光熱費が違っているものと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 通告していなかったもので、今の部長の御答弁も受け止めますが、私が街かどデイのことを度々取り上げるそのきっかけとなった施設があります。それから、そのことがもとで、僅かな施設ですけれども、現地に行きまして、どのような活動をされているのかも確認してまいりました。また、私がこのように長い間、街かどデイのことを批判的に申し上げているように受け止められた経営者の方からは、街かどデイハウスを閉鎖に追い込みたいのですかと思われるような御質問も受けました。

私自身は前にも申し上げましたか分かりませんが、街かどデイハウスは大阪府出身の府議会議員が提案した制度だというふうに理解しておりますから、最初から関心を持ってこの活動を見ておりました。閉鎖したきずなもオープンのとくに伺いまして、そのときは調理師さんもいらっしゃいました。そして、地域の方が本当に楽しそうに談笑をする、そしてまた手作りの昼食を召し上がる、その場に一員として加えていただいて、ああ、いい施設ができたんだ。町なかまで行かなくても、地元で歩いて行けるところにこの施設があれば、高齢の方もお喜びになるだろうなという実感を持ってまいりました。しかし、残念ながら、いろいろな経緯があって閉鎖になりました。

じゃ、次にお聞きいたします。

ガソリン使用料についてお聞きいたします。今年度を含む過去3年間の全施設の使用料についてお聞きします。また、領収書がついていれば金額に関係なく支払う仕組みなのか、そ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

れともある程度指標か限度額等を設定しているのか、併せてお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

令和4年度のガソリン使用量はムグンファ・ハウス7万1,965円、こころの家53万6,278円、このゆびとまれ18万1,885円、きずな13万4,483円です。令和5年度につきましてはムグンファ・ハウス9万9,091円、こころの家46万2,029円、今年度につきましては10月までの内容とはなりますが、ムグンファ・ハウス6万2,990円、こころの家16万1,150円となっております。また、ガソリン使用料につきましては補助金は実施事業の一部を補助するものであることから、領収書につきましても提出はされておりますが、補助金には上限がございます。全額が対象となっているものではありません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 情報公開でガソリンの請求書を拝見いたしました。私たちがガソリンスタンドで給油したときに出てくるものが領収書として提出されておりました。もちろん、宛名等は明記されておりません。原課の皆様には違和感を持たれていないかも分かりませんが、宛名のないレシートで公金を支出するのには私は首をかしげます。少なくとも手書きの領収書を頂き、宛先も記入していただいて、そのレシートを添付するのが必要ではないかと思えます。見解をお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

ガソリン使用料を含めまして、今後、補助対象経費等につきましては見直しを図っていく予定としております。また、レシートにつきましては、品目を確認するためとしておりますので、宛名は必須とはしておりません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 すみません、想定していない質問をしましたので、答弁も手元にありませんので、今御発言されたことをまた後で教えてください。

このガソリン代、あまりにも施設によって異なるということで、私なりにまとめてみました。令和4年、ムグンファ・ハウスは1か月当たり5,997円、令和5年は年間通して1か月当たり8,258円、令和6年の4月から10月は6,299円、こころの家、令和4年、1か月当たり

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

4万4,690円、令和5年は1か月3万8,502円、令和6年の4月から10月、これは1か月当たり2万3,021円、このゆびとまれ、令和4年だけしか分かっておりません。1か月当たり1万5,157円、こころの家のガソリン代が非常に高額になっていると私は思いました。この理由をどのように分析されているのかお伺いいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

ガソリン代を含めまして、全ての領収書、レシートにつきましては、その街かどデイハウスの活動費全額を出していただいております。したがって、全てが補助対象経費となっているものではございません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 いやいや、私も情報公開でいろいろとガソリン代も調べました。宛先を書いた領収書はその当事者の方が責任を持って、宛先がありますので間違いのないと思いますけれども、添付されている領収書の請求は私たちがガソリンスタンドで入れるあの類いのものを領収書として和泉市では認めているんですよ。それだったらね、私が悪い経営者となれば、この1枚のレシートを街かどデイの運営費としてガソリン代として申告すれば出てくるという前提で、ガソリンの領収書、宛名も何も要らないというところで認められる領収書というのがあれば、私は魔が差すというか、そういうこともあるのではないかと、それは私自身の個人的な推察ですから、そのようにしているとは言えませんが、やはり公金を扱っている和泉市であれば、市民の皆様から頂いた税金をしっかりと活用していますよというその説明には、レシートの類いを補助金の申請に使うというのは、私は考え直す必要があると思います。この件について担当の見解を伺います。

○ 関戸繁樹議長 小林議員、先ほどその御質問ございまして、担当課としまして、先ほど部長のほうから、今後、ガソリン使用料も含め、補助対象経費の見直しを図っていくという答弁がございましたけれども、同じ質問になってますけれども、再度聞かれますか。

小林議員、どうぞ。

○ 22番 小林昌子議員 議長、御助言ありがとうございます。今のは私の思いですので、なくてもあれですけど、見直していただくための一つの参考としていただきたいと思います。まして発言をいたしました。よろしくお伺いいたします。

じゃ、続けて。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 関戸繁樹議長 いいですか。次いかれますか。
- 22番 小林昌子議員 じゃ、そのようにお願いをしたということで、確認の返事をください。
い。
- 関戸繁樹議長 はい、答弁。
福祉部長。
- 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。
ガソリン使用料を含め、今後、補助対象経費については見直しを図っていく予定としております。
以上です。
- 関戸繁樹議長 はい、小林議員。
- 22番 小林昌子議員 分かりました。ありがとうございます。
じゃ、次に、情報公開で確認しましたが、宛名を記載した領収書もあれば、宛名のないレシートで支払っている施設もありました。本来は宛名が必要ではないでしょうか。先ほどとかぶる部分もありますが、見解をお聞きいたします。
- 関戸繁樹議長 再度答弁願います。
福祉部長。
- 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。
レシートにつきましては、品目を確認するためとしておりますので、宛名は必須とはしておりません。
以上です。
- 関戸繁樹議長 はい、小林議員。
- 22番 小林昌子議員 いや、原課の見解はそうか分かりませんが、宛名のない金額だけのレシートなんていうのをその施設の経費だというふうに今の御答弁だったらできるわけでしょう。公金を投入するのに、そんな宛名のない領収書で公金を支出していったら、私は本来的ではないと思いますけれども、それでも宛名のない領収書で税金で賄われる補助金をされるおつもりですか。
- 関戸繁樹議長 部長に申し上げます。先ほど御答弁で見直しも図るということの中に、レシートを貼っているのも含めて、そのあたりも含んでいるのかどうかもお答えください。
はい、福祉部長。
- 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

街かどデイハウスの補助金につきましては、全般的に対象経費も含め見直す予定としております。また、ガソリン代につきましては、1つの例を申し上げますと、令和5年度、支出合計が697万4,000円が活動経費で、ガソリン代含め、食料費としてレシートの全部提出が697万4,139円、そのうちガソリン代が46万2,029円、しかしながら補助金は292万6,400円となっております。したがって、活動経費の中に全部にガソリン代の領収書は出しているもの、市から出している補助額は大きく上回っている状況でございます。

以上です。

- 関戸繁樹議長 はい、小林議員。
- 22番 小林昌子議員 またこの件は直接伺って、お伺いして、今の御答弁で私はすぐに理解ができませんでしたから、すみません、お手数かけますけれども、また伺います。

次の質問にまいります。

ある街デイでは、私が訪問したときもマージャンをしておられ、ほとんどマージャンを行っているとお聞きいたしました。マージャンのみで補助金を受けることができるのかお聞きいたします。

- 関戸繁樹議長 はい、福祉部長。
- 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

健康マージャンは指先を動かし、考え、会話しながら行いますので、介護予防に資する取組だと考えております。健康マージャンが主な取組となっておりますが、要綱に基づいた必須事業を行っていただければ、現在は補助対象としております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 小林議員。
- 22番 小林昌子議員 私はマージャンそのものを否定しているわけではありません。街デイの取組メニューとして活用することは大いに結構だと思っております。しかし、街かどデイの事業として、当日の参加者の健康状態を認識して対応する責務が事業者側にはあると思っております。

この施設につきましても、開館する前から、ちょうどスーパーの近くですので、そこに車を止めまして、人の出入りを拝見させていただきました。そして時間が来まして、また施設の中にも入らせていただきました。しかし、いつ行ってもマージャンばかりしている印象を私は持ち帰りました。もちろん、10回も20回も行ったわけではありません。指で数えられる範囲での訪問ですけれども、本当にこれが街デイの本来の在り方なのかということに大き

な疑問を持ちました。

好きなことをされるということはいいいですけども、血圧を測る、あるいは体温を測る、いろいろその日にしないといけないことは義務づけられているはずですが。それらのチェックも担当課がしっかりやっていただいているのかということを確認しておりませんが、情報公開で施設のそのような体温を記入されたというのは、当該のものではありませんけど、ほかの施設のものも情報公開でオープンにさせていただいて拝見をしたことがあります。似たような数字がずっと並んでいる。本当にこれは実際に測ったのかと、私が疑いの目を見たかも分かりませんが、そのような数字が並んでいる書面でございました。

私は長いこと、この街かどデイについて同じ課題、テーマで長い間、一般質問で取り上げてまいりました。税を原資として支援をしているのであれば、その支援にふさわしい内容をしっかりやっていただくというのは当然ですけども、作文さえすれば、極端な例ですよ、やっているとは断言していませんけれども、書面が整っていれば、ある一定程度の補助金が出るというのは、私はやっぱり本来的ではないと思います。今まで長くこの問題を取り上げてまいりましたので、あまり深くは追及いたしません。

過去の議会でも言いましたが、街かどデイハウスの事業自体はすばらしいと思っております。ただ、市民の税金を活用している以上、正しく適切な使われ方をしているかチェックするのも私の使命だと思っております。

最後に、今後の街かどデイハウスについて、今までの答弁内容等も踏まえ、どうされるか、改善点や方向性についてお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 はい、福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

街かどデイハウス事業につきましては、より適切に市税等が使われるかどうかのチェック機能が働くような体制構築、ガソリン使用料をはじめ、補助対象経費の在り方、また活動メニューの見直しなど、現在、事業者とヒアリングを行いながら抜本的な見直しを検討しており、早ければ次年度から運用していけるよう進めております。

小林議員に数度にわたり御指摘いただいた趣旨も踏まえながら、行政が適切にチェックと支援を行い、単に高齢者の憩いの場だけでなく、健康寿命延伸にも資する場となるよう努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも見ていただけたらと思います。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 小林議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 22番 小林昌子議員 街かどデイハウスは和泉市出身の府議会議員が発案し、大阪府の事業として記憶したとしております。そのようなことから、当初から関心を持ち、施設等も訪問させていただきました。皆様が一生懸命取り組んでおられる事業に異議を唱えていると思われたかもしれませんが、私は税の使い方をチェックする立場にある者として……

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 関戸繁樹議長 あと30秒あります。続けてください。
- 22番 小林昌子議員 税金の使い方をチェックする立場にある者として、この件は看過することができませんでしたので、このように何回も取り上げました。

今後、街かどデイハウスが市民の皆様に喜んでいただけるような施設になりますことを願ひまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

- 関戸繁樹議長 会議の途中ですが、ここで3時10分まで休憩いたします。

(午後2時45分休憩)

○

(午後3時10分再開)

- 関戸繁樹議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
ここで、先ほどの小林議員の質問に対する答弁について、理事者から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

はい、都市デザイン部長。

- 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。
先ほどの小林議員の質問で、生産緑地の文書指導はいつから行ったのかの問いに対し平成28年度とお答えしましたが、平成24年度からの誤りでございました。訂正しおわび申し上げます。

- 関戸繁樹議長 小林議員、よろしいでしょうか。

- 22番 小林昌子議員 はい。

- 関戸繁樹議長 それでは、議事に戻ります。

○

- 関戸繁樹議長 次に、議席番号1番・谷上 昇議員。

(1番・谷上 昇議員登壇)

- 1番 谷上 昇議員 議席番号1番・市民未来の会、谷上 昇です。通告いたしましたとおり一般質問いたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今回は、投票率の向上について質問いたします。

私は、9月に行われました和泉市議会議員選挙の街頭演説などにおきまして、一貫して投票率の向上の必要性につき訴えてまいりました。皆様も御存じのとおり、和泉市議会議員一般選挙は過去最低の投票率で終わりました。日本の社会は今、国際問題として外交、安全保障など、国内問題としてエネルギー、食料自給率、少子高齢化など多くの課題に直面し、国民が政治に無関心のままでは通用しない時代が到来しています。選挙において投票するという形でしか表し、そして改革することはできません。これらの課題に対処し、持続可能な社会を築くため、子どもから高齢者まであらゆる世代を通じ社会に参加し、自ら情報を得て、自ら考えを持ち、自ら判断して実行できる自律した主権者をつくる教育が重要であると考えます。

投票率の向上についてという質問ではありますが、その問題の要素は、投票手段などのハード面だけではなく、地方自治や地域コミュニティ、そして地域愛の醸成といった現在日本社会が直面している問題全てが投票率の低下につながっているものであると考えられます。来年には和泉市長選挙や参議院選挙が控えています。一朝一夕には解決しない問題ではありますが、この問題の原点から考え、質問していきたいと思えます。

まず最初に、今年の9月8日に行われました和泉市議会議員一般選挙における投票率についてお聞きいたします。

以後の質問は質問席で行います。よろしく願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 答弁願います。

行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

今回の和泉市議会議員一般選挙における全体の投票率は41.11%、男女別投票率は男性39.91%、女性42.2%でした。

年代別投票率について、和泉市全域の資料はございませんので、当日、投票名簿対照システムを導入している38投票所分、全有権者数の約9割を集計しました数値について参考に申し上げます。10代が29.07%、20代が21.12%、30代が29.87%、40代が36.23%、50代が40.3%、60代が51.23%、70代が58.03%、80歳以上が44.41%となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 谷上議員。

○ 1番 谷上 昇議員 今回の市議会議員選挙における投票率は、過去最低となる41.11%

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

という結果でありました。

和泉市議会議員一般選挙における投票率の推移を見ていただきたいと思います。

投票率の推移はグラフのように、昭和31年の選挙が最高であり、平成24年の選挙で投票率が50%を下回り、最低の投票率を記録した今年選挙まで、投票率は下がり続けています。

それでは、年代別投票率もグラフにいたしましたので、表示をお願いいたします。

答弁にありましたように、システムを導入している投票所のみを集計となりますが、20代の投票率が最低であり、年代を追うごとに増加していき、70代が最高で、80代以上になると再び下がっていることが確認できます。

次に、参考としてこちらのデータも見ていただきたいと思います。

この資料は、今年8月の全国都道府県議会議長会での投票率向上に向けた課題に関する調査研究報告書からの引用であります。課題として挙げられている問題点は和泉市議選と全く同じであり、読み上げますと、統一地方選挙における都道府県議会議員選挙の投票率は低下が続いており、令和5年は41.85%と過去最低を記録した。年代別の投票率は10・20代がほかの世代と比べ低く、年代が増すごとにだんだんと上昇していき、80代以上が再び低下する。投票率向上のためには、若者、また移動手段の制約や健康上の問題を抱えやすい80代以上の高齢者層の投票を促進する取組が重要となるとされています。資料を閉じてください。

それでは次に、今年10月に行われた衆議院の解散総選挙の投票率についてお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

今回の衆議院議員総選挙における和泉市全体の投票率は、在外投票分を除いて47%、男女別投票率は男性47.26%、女性46.77%でした。年代別投票率について、先ほどの答弁と同様に30投票所分で申しますと、10代が31.16%、20代が26.54%、30代が35.61%、40代が42.85%、50代が49.37%、60代が60.84%、70代が65.71%、80歳以上が46.92%となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 谷上議員。

○ 1番 谷上 昇議員 こちらもグラフを作成いたしましたので、御覧いただきたいと思います。

衆議院選挙における全国の投票率の推移は、昭和33年の選挙が最高を迎え、平成26年に投

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

票率が最低となりました。最近の選挙は50%台で推移し、今回の解散総選挙は53.85%でした。和泉市における今回の衆議院選挙の投票率は47%でありますので、全国の投票率を下回っていることが確認できます。

和泉市の年代別投票率も確認したいと思います。答弁にありましたように、システムを導入している投票所の集計となりますが、年代別投票率は全ての選挙において同じ傾向であることが確認できます。自分が生活する国の進む道を決める国政選挙において50%少しの投票率、2人に1人が選挙に行かないのが日本の現状であります。このような状況は日本だけなのでしょうか。

世界の各国の国政選挙の状況を見てみたいと思います。こちらも全国都道府県議会議員会長の研究報告の資料となります。義務投票制を採用している国——ベルギー、オーストラリア、シンガポールの投票率はいずれも投票率が高く、90%を超えるか、90%程度で推移しています。一方、義務投票制を採用していない国——スウェーデン、デンマーク、ドイツ、ノルウェーでも、国の施策として主権者教育などが積極的に行われており、投票率は70%以上と比較的高い水準で推移しています。

日本では、今から約130年余り前の1890年、明治23年に初めての選挙として衆議院議員総選挙が実施されました。このとき選挙権を得たのは満25歳以上、直接国税15円以上を納めている男性のみで、全人口の僅か1%程度でした。その後、満25歳以上の男性全て、戦後には20歳以上の男女と範囲が拡大されてきました。戦後初めて普通選挙が行われた際、長蛇の列ができていた写真が社会科の教科書に掲載されていたことを思い出します。現在我々に当然のように権利としてある選挙権は、民主主義という名の下、市井の人々が自分たちの生活する国、文化と伝統が途切れることなく引き継がれてきているこの日本を自分たちで守るため選挙権を獲得しようと様々な運動を起こしてきた歴史があります。資料を閉じてください。

日本での主権者教育は、入試を重視する傾向があるため、兼ね合いが難しいという課題もあります。私が中学・高校生だった当時、学校ではそういった運動の詳細について教わった記憶はほとんどなく、試験に必要な主権者教育は、いわゆる暗記学習に終始していたと思います。近年において主権者教育は、入試とはあまり関係のない教育だと受け止められているため、どうしても入試を優先させてしまい、主権者教育を積極的に行いづらい状態であります。先人たちの努力の上に現在の選挙制度が確立されている歴史を子どもたちが理解すれば、政治への関心や投票行動に変化があるはずです。主権者教育の難しさとして、教育と政治との距離という指摘がよくなされます。当然、特定の政党や政治家を教員が支持するような教

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

育は容認できませんが、子どもたちが歴史的背景などを踏まえながら、現実にも即し実践的に学べるよう創意工夫の上、学習を進めていくことは必要であると思います。

そこで次に、和泉市における主権者教育について質問させていただきます。

平成27年6月の公職選挙法の改正により選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられ、生徒は高等学校などの在籍中に選挙権を行使できるようになりました。さらに、平成30年6月の民法改正により、令和4年度から民法に規定する成年年齢が満18歳へと引き下げられました。このような社会の変化に伴い、学校において主権者教育を推進していく必要性が高まってきていると思いますが、和泉市の学校における主権者教育の状況についてお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 答弁、はい、教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

本市においては、社会科の授業や特別活動の時間などを活用しながら、主権者教育に取り組んでいるところです。具体的には、小学生が市役所見学に来たときには、議会が開催されていない時期であれば議場見学を行っており、議会事務局から議会制度について説明を受けるなど、小学校の段階から議会に触れる機会を設けております。また、選挙への関心を高めるため、実際の選挙で使用する投票箱を選挙管理委員会から借りて児童会選挙を実施している学校や、授業で選挙制度の説明をするときに模擬投票をする中学校もあります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 谷上議員。

○ 1番 谷上 昇議員 今年の10月に岩手県盛岡市で開催された全国市議会議長会研究フォーラムの大会テーマは、主権者教育の新たな展開でありました。こちらには和泉市議会からも関戸議長が御参加いただいたということで、今回一般質問をするに当たりお話を聞かせていただき、感謝しております。

パネルディスカッションの中、パネリストから主権者教育の取材の際に、高校生の授業において、生徒たちに選挙に行く人はいるかとの問いに手を挙げたのは1人であり、残りの34人になぜ行かないのかと聞いたところ、政治のことを知らないの、私が誤った判断で投票して、その結果、世の中が変な方向に行ったら嫌だからとの意見があったということです。若い人たちは政治に関心がないからだろうなと思いついていたが、実は政治に関心がないわけではなく、どうやって政治を知り、政治につながればいいのか分からないだけではないかと感じたという報告がありました。この意見を聞いたとき、私は40代であります、この年になりましたので、民主主義、地方自治の本旨である住民自治と団体自治の大切さ、そして選

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

挙が持つ意味と歴史を経験などから学びましたが、お恥ずかしい話ではありますが、選挙に行かないと手を挙げた高校生たちと何も変わらなく過ごしてきたのが実際の話であります。

フォーラムでは、主権者教育の先進事例として各地の取組報告があり、その討議では、主権者教育とは単に選挙制度などの知識を教えるのではなく、次の世代に民主主義を引き継いでいく活動だという声がありました。次の世代に民主主義を引き継ぐには実践的な主権者教育が必要と考えますが、教育委員会の見解をお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

社会の変化に伴い主権者教育の必要性が高まっていることから、令和4年9月に文部科学省が、「『主権者として求められる力』を子どもたちに育むために」という小・中学校向けの主権者教育指導資料を作成しております。その資料には、主権者教育で扱う社会的な課題や政治的な課題に唯一絶対の正解があるわけではありません。したがって、主権者教育を推進する上では、正解が一つに定まらない論争的な課題に対して、児童・生徒が自分の意見を持ちつつ、異なる意見や対立する意見を整理して議論を交わしたり、他者の意見と折り合いをつけたりする中で、納得解を見いだしながら合意形成を図っていく過程が重要となりますと示されております。このことから、教員が一方的に教える形ではなく、児童・生徒が主体的、対話的に議論を深められるよう取組が大切であると認識しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 谷上議員。

○ 1番 谷上 昇議員 文部科学省から平成27年に、「高等学校などにおける政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」として、主権者教育を選挙権年齢や国民投票権年齢が18歳以上に引き下げられたことに対応し、高等学校における政治的教養の教育を充実させるとともに、政治的活動などに対する適切な生徒指導を実施するため、関係する留意点などを示した通知が発出されていますが、令和4年には小・中学校向けの主権者教育指導資料を作成されていることが確認できました。文部科学省通知の中、授業において現実の具体的な政治的事象を取り扱うことや、模擬選挙や模擬議会など現実の政治を素材とした実践的な教育活動を積極的に行うことを明確化するとありますが、本市においてどのような実践的な主権者教育の取組をされているのかお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本市の代表的な取組としましては、小学生による子ども議会がございます。子ども議会は今年で23回目を迎えましたが、主権者教育を推進するために、令和5年度から形式を変更しております。具体的には、今年度は市制100周年の和泉市の形を考えようというテーマについて、子ども議員が市長や教育長を交えて議論することで、主体的に自分たちのまちをよくする方法を考えることができました。また、中学校の取組としましては、ルールメイキングを実施する学校が増加しております。ルールメイキングとは、単なる校則の見直しではなく、取組をきっかけとして生徒が当事者として教員、保護者などの関係者と対話を重ね、納得解をつくることを通して課題発見、合意形成、意思決定する力を高めていくもので、まさに主権者教育で大切にすべき内容を含んだ取組が実践されているところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 谷上議員。

○ 1番 谷上 昇議員 ルールメイキングについてもう少しお尋ねいたしますが、泉大津市の小津中学校において、校則だけでなく、自分たちの制服や今までの通知表の在り方まで生徒たちが考えるといった取組がテレビで報道されていました。生徒が自主性を持ち、自分たちが通いたい学校を、全校生徒そして保護者などの意見を聞きながら、多数派の意見だけではなく、少数の意見も取り入れられるように対話を重ねてつくっていくということがなされています。子どもたち自身が属しているコミュニティの一員であり、そのコミュニティの在り方を子どもたち全員で自主性を持ち改革していくという活動は主権者教育の大切な要素であると考えますが、現在和泉市で行われている学校におけるルールメイキングとこれからの和泉市の展望についてお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

例えば郷荘中学校におきましては、生徒会や有志によるルールメイカーが校則について見直しが必要と考えられる項目を取り上げ、その内容について教員にプレゼンテーションをしたり、PTA役員と対話したりしながら、子どもたちが主体的に検討してきました。その結果、郷荘中学校では今年度の4月から、頭髪についてはTPOに応じて自ら判断するというルールで施行しております。これをきっかけとして、体育祭や小学校6年生の中学校体験授業といった行事の在り方等についても生徒が意見を表明するなど、子どもが主体的に検討する素地ができたことは大きな成果と考えております。このような取組は生徒会サミットでも共有されており、多くの中学校で同様の動きが広まっているところです。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ルールメイキングを実施する目的は、対話を通して納得解をつくるプロセスを学び、学校生活や様々な課題を改善していくことであり、今後も学校の教育活動の様々な場面で子どもたちが自己決定や自己選択できる場面を増やし、主体性と当事者意識を持った子どもを育成してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 谷上議員。

○ 1番 谷上 昇議員 生徒たちが自分たちの考えで組織を動かしていくことは、社会で地方自治体を動かし、自分たちの意思をもって国を動かしていくという、まさに主権者教育の場として有効なことであり、自分たちでつくってきたコミュニティであるからこそ、そこに誇り、プライドが生まれ、我が事であると思えるのだと考えます。自治会などのコミュニティをはじめ全ての組織にその要素を含んでいると思いますが、最近では自治会離れも問題とされていますので、やはり学校での主権者教育の場は大切なものであると言えるでしょう。

地域の組織的な課題は多くありますが、最近よくお見かけするのは、地域コミュニティによるイベントであります。私の地元でいいますと、つるやまだいマルシェ、ハートフルフェスタ、上町フェスなどのイベントは、地域の商店街有志や自治会によって開催されているイベントであり、地元を盛り上げたいという思いで仲間を集い、様々な困難を乗り越え、開催までこぎ着けています。その姿を間近で見せていただくたびに、ここに自治会などの地域コミュニティの復活と郷土愛の醸成があり、今回の質問趣旨の原点があります。

この和泉市を我が事であると市民の皆様を感じていただく教育や取組が必要であると感じますが、本市では、市の特徴や魅力を効果的に市内外に発信し、良好な都市イメージの形成につなげるシティプロモーションに継続的に取り組んでいます。シティプロモーションを進めるためには、市民が自分たちの住むまちやまちに対する愛着や誇りを持つ、いわゆるシビックプライド——シビックプライドとは都市に対する市民の誇りであります——そのシビックプライドの醸成への取組が重要であると考えます。

先ほど紹介させていただいた行政発信の取組ではなく、地域コミュニティが独自で行っているイベントはその一端を担うと考えますが、和泉市としてシビックプライド醸成のため、このような地域イベントを推進する取組があればお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

取組の一例として、市民相互の協働・共生によるまちづくりを推進することを目的として、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市民活動推進支援金を交付しており、特定の課題をテーマとし、地域及び社会の課題解決に取り組む団体を支援対象とした公益活動支援コースと、地域に縁のある団体が地域の活性化、交流促進、伝統文化継承に取り組む場合を支援対象とした地域活性化コースに分けて、団体への支援を行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 谷上議員。

○ 1番 谷上 昇議員 シビックプライド醸成の一環として、市民活動推進支援金を交付していることが確認できました。

それでは、今後のシビックプライド醸成に向けた市の考えについてお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

さきの総務企画委員会協議会にて、第6次総合計画等策定事業の進捗状況としまして、現在集計・分析中の市民アンケートの結果を御報告させていただきました。そのアンケートでは、和泉市の総合満足度について、約55%の肯定的な回答があった一方、知人、友人にどのくらい和泉市への移住・定住を勧めたいかという問いに対しては約39%の肯定的な回答にとどまり、総合満足度は高いものの、移住・定住を勧めたいとする数値が減少し、残念な結果であったと考えています。

今後、アンケート結果の数値をより伸ばせるよう、和泉市の魅力を再認識、発見できる情報発信や市民活動活性化に向けた支援金の継続を図るほか、ほかの自治体の先進事例を情報収集し研究を行いながら、シビックプライドの醸成に取り組みたいと考えています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 谷上議員。

○ 1番 谷上 昇議員 アンケート結果の数値をより伸ばせるように、行政としてシビックプライドの醸成に取り組みたいと考えているという回答でしたので、積極的な施策展開をアピール担当だけではなくて和泉市全体で一丸となって取り組んでいただきたい。そのためには、まず職員の皆様において、和泉市のことは我が事であるのだと、シビックプライドを醸成していく必要があると私は思います。

シビックプライド醸成は総合的なまちづくりの課題でもあり、主権者教育も同じく、すぐにはその効果が見えませんが、自分の住むまちに関心を持ち、主体的にまちづくりに関わることで他人事から自分ごとに意識が変容し、その結果として投票率の向上に貢献すると考え

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ますので、和泉市としての取組をよろしく願います。

ここまでは投票率を上げるための取組として、投票率低下に見られる原因を探り、その解決策を議論してまいりましたが、取組としては出口部分である、これからの時代に即した投票の機会や手段について質問していきます。

それではまず、投票率向上に向けた和泉市の取組についてお聞きいたします。

- 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。
- 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

令和6年執行の市議会議員選挙におきましては、18歳になり初めて投票に行くことになる選挙人を対象としまして、バースデーカードを送付いたしました。また、市内小・中学校に募集しております啓発ポスターについて、入選作品を投票済証に活用し、希望する選挙人に配付いたしました。そのほかに、選挙期間中に防災無線による投票の呼びかけや公式LINEによる投票の呼びかけなどを行っております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 谷上議員。
- 1番 谷上 昇議員 投票済証への啓発ポスター活用は、今回の和泉市議選や衆議院選挙の際に、SNS上で投票済証を写真に撮り、投票行ってきたという投稿しているのを本当にたくさん見かけ、投票を促すよい取組であると感じました。全国都道府県議会議長会での投票率向上に向けた課題に関する調査研究報告書において、投票環境に関する課題が3点挙げられています。期日前投票制度、共通投票所の設置、移動期日前投票所の設置。

その中、まずは期日前投票者数及び利用率の推移のグラフを見ていただきたいと思います。このグラフを見て分かるように、調査研究報告書において、期日前投票者数及び利用率は伸びており、今後も需要が見込まれ、拡充が重要であるとされています。

次に、共通投票所の設置は、既存の投票区の投票所とは別に商業施設や駅など、その市町村の有権者であれば投票可能な共通の投票所を設置できる制度であり、人が集まりやすい施設を有効活用し、投票所の柔軟性を増し、有権者の利便性を向上することができるとされています。

移動期日前投票所の取組について、投票箱や記載台を設置した車が巡回し、車内で投票できる取組。人口減少に伴い公共交通機関の廃止が相次ぎ、高齢者などの運転免許の自主返納が推進される中、投票所へのアクセスが困難な者の投票機会確保は今後ますます重要であるとされています。移動期日前投票所に関しては、以前、私も導入について提案したところで

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ありますが、茨城県つくば市において、移動期日前投票所のオンライン予約サービスの実証実験が実施されています。資料を閉じてください。

この3点が投票環境に関する課題として挙げられていますが、この3点について、和泉市の考えをお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

期日前投票所については、和泉市におきましても投票者数が増加してきており、投票日前日には6か所設置しております。現時点では期日前投票所の配置については、和泉市内の北部、北西部、中部、南部の4つの地域において一定のカバーができていると考えております。本市におきましては当日投票所を58か所設置し、近隣と比較しても細かく設置しており、また、期日前投票所も市内6か所に設置しておりますことから、共通投票所や移動期日前投票所を現時点で導入については考えておりません。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 谷上議員。

○ 1番 谷上 昇議員 では、現在、和泉市における高齢者や障がいのある方など、投票所に行くことが難しい方々への支援制度や取組についてお聞きいたします。

○ 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

投票に行くことが困難な高齢者や障がいのある方については、公職選挙法の規定により、病院や介護施設などの不在者投票指定施設での不在者投票や、一定の制限はありますが郵便等による不在者投票などの制度があります。また、各投票所におきましては、段差を解消するスロープを設置したり、一部の投票所になります、車椅子を配置するなど配慮しております。選挙人の投票の機会を確保するため、引き続き投票環境の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 谷上議員。

○ 1番 谷上 昇議員 ありがとうございます。和泉市は、期日前投票所につき現状において足りているという認識であるということが確認できました。

以前、期日前投票所を電車の駅に設置している市を視察させていただきましたが、利用率はかなり高いというデータをお聞きいたしました。和泉市もまだまだ模索できることがある

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

のではないかと思います。期日前投票所に関しては、この後、同会派の大浦議員も一般質問で取り上げるということですので、その辺はお任せしたいと思います。

これからの時代に即した投票の機会や手段は、技術の進歩によりその可能性が広がってきています。先ほど質問されました飯阪議員が提起した電子投票の導入やオンデマンド方式などの移動投票所、高齢化により投票所までの移動が困難な人への移動支援が必要な時代が年代別投票率を確認することにより既に到来していると思います。和泉市選挙管理委員会におきましては、和泉市民の投票率向上をめざし、先進事例を学び、そして取り入れていただきますことをお願いいたします。

投票率の向上についてという質問から、その問題の原点はどこにあるのか、様々な視点で見えてまいりました。日本は他国に比べ投票率がかなり低い国であるという事実があり、もちろんそれだけが原因ということではございませんが、戦後からの主権者教育の不足や、地域愛やシビックプライドの醸成の必要性、そして超高齢化社会に向かうこれからの時代に即した投票の機会や手段について議論してまいりました。エネルギー、食料自給率、少子高齢化など、多くの日本社会が直面している様々な問題は国が解決すべきものであると、日本国民は今まで他人事のように考えてきたのではないのでしょうか。この失われた30年と言われる時代は誰かの責任ではなく、全ての国民の責任である。まずはそれを認識しないことには、この先、全て前へ進んではいけないでしょう。現在の日本の政策は、問題の原点を見ようとせず、対症療法ばかりで一向に改善される見込みがあるとは思えません。市民、国民、そしてその集合体である地方自治体は、もう待っているのではなく、自主性をもって全て我が事であると認識し、行動していくべきであると考えます。これらの問題に和泉市としてしっかり取り組み、5年後、10年後には国内で一番の投票率の市として全国へ発信できますよう、ここにいる皆様と全市民へお願いいたしまして、私の一般質問を終えます。ありがとうございました。

○

○ **関戸繁樹議長** 次に、議席番号4番・埴田英伸議員。

(4番・埴田英伸議員登壇)

○ **4番 埴田英伸議員** 議席番号4番・公明党、埴田英伸です。通告に従い一般質問させていただきます。

私からは5点の質問をさせていただきます。1点目は中学校の調査書、いわゆる内申書について、2点目はおたがいさまサポーター事業の機能拡充について、3点目は宅配ボックス

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

促進のサポートについて、4点目は竹ビジネス推進による環境保全について、5点目はシティプラザ自習室と期日前投票場所についてであります。

まず1点目は、中学校の調査書、いわゆる昔でいうところの内申書についての質問をさせていただきます。

私がいぶき野三丁目交差点で挨拶立ちをしているときに、とある女性から御意見をいただきました。中学校の調査書の評価のつけ方が減点方式で、子どもたちの様々な意欲をそいだし、可能性を閉ざしているという内容でした。その女性のお子さんは現在高校生ですが、中学時代、不登校になり欠席がちになったようです。そこに輪をかけて、学校から非常識なプリント配付があったようです。そのプリントに記載されていたのは、欠席マイナス1ポイント、遅刻2回でマイナス1ポイント、忘れ物3回でマイナス1ポイントを調査書に反映させるというような表記内容でした。私も実物を見せていただき驚きました。すぐに教育委員会にもお渡しし、是正をお願いしました。

先日、そのお子さんにお会いして、お話を聞かせていただきました。不登校だった彼は欠席マイナス1ポイントと言われれば、毎日毎日マイナス1ポイント、生きているだけで毎日1ポイント減点されている気持ちになったようです。さらには、自分の人生はプラス点のない減点だけの人生なんだと悲しくなり、再び学校に行く気になれなかったとも言っていました。不登校の彼をそんな思いにさせてしまう調査書の評価とは一体何なのかと疑問に感じました。私も中学2年のときに、とある教師に放課後に職員室に来いと言われて、行くとなんかの仲間も同じように来ていました。その教師に言われた言葉が、悪い意味で心に焼きついていきます。おまえらは高校行きたくないんか、学校では黙っておとなしくしとけ、おまえらの態度を内申書に書くぞ、書かれたらかなりマイナスやぞ、わしが書けばおまえらを高校に行かせないこともできるぞと言われて、仲間全員で猛反発しました。これは昔の話ですが、私自身や私の世代の多くの仲間は、どうしても調査書、内申書のマイナス減点方式感が消えないのです。

そこでまず、調査書とはどのようなものかをお聞かせください。

なお、これ以降の質問は質問席で行わせていただきます。

- 関戸繁樹議長 はい、答弁、教育指導監。
- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

私立高校に関しましては各学校で取扱いが違いますので、大阪府公立高等学校の入学者選抜について説明いたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

調査書につきましては、中学校1年生からの3年間の学習活動を評価するものです。ただし、中学3年生での学力を重視する観点から、中学3年生の評定を重く評価することとされています。調査書に記載する項目については大きく2点ございまして、1点目は各教科の学習の記録です。国語、社会、数学、理科、英語の5教科に加え、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の合計9教科について、各学年ごとに5段階で評定をつけ、合計点を算出します。なお、3年生の評定を重く評価するため、3年生の9教科の評定は各教科30点満点として合計270点満点、1・2年生の9教科の評定は各教科10点満点として合計90点満点ずつとして、合計点は450点満点となっております。

次に、2点目は活動・行動の記録でございまして、各教科だけでなく、総合的な学習の時間、部活動など、校内の活動全般について、生徒の個性を多面的に捉え、生徒の優れた点や長所を箇条書で記載するものとなっております。このことから、調査書は決して減点方式のようなものではございません。

以上です。

- 関戸繁樹議長 埴田議員。
- 4番 埴田英伸議員 分かりました。

調査書は、入学者選抜においてどのように活用されているか、もう少し具体的に教えてください。

- 関戸繁樹議長 教育指導監。
- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

大阪府の公立高等学校入学者選抜の中で最も多くの生徒が受験する一般入学者選抜の事例で御説明いたします。

原則5教科の学力試験結果450点満点と、先ほど答弁しました調査書の合計450点満点の合計点が基本で、募集定員の90%までは総合点の高い者が合格となります。残る10%は、総合点が高い90%から110%の中から、別に提出する自己申告書や調査書の活動・行動の記録に基づき、当該学校のアドミッションポリシー、いわゆる求める生徒像に合致する生徒が優先的に合格となるものです。なお、アドミッションポリシーに合致する者で定員に達しない場合は、定員に達するまで総合点の高い者から合格となります。このような方法で、調査書は入学者選抜の資料として活用されております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 埴田議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。

私の息子は現在高校生ですが、今回の一般質問に当たり、中学時代に調査書の印象はどうだったかと聞くと、特にマイナス感はなく、調査書はあったほうがいいに決まってるやん、お父さんは何に怒ってるか意味分からんと言われて大笑いされました。ですので、調査書を否定するわけではありません。しかし、支援学級に通うとあるお子さんのお母さんから頂いた手紙で、次のような声もいただいていますので、一部抜粋ですがお聞きください。

支援学級に在籍すると内申がつかないと言われて、絶望感にさいなまれた。宿題は期限内に提出しないとマイナスになると言われたが、発達障がいの子は期限内というのが難しい。美術の時間、下書きから完成まで時間が決まっていて、完成できなくて平等な採点がされないため、調査書にも少なからず影響する。休むごとにレポートを出せば考慮されるが、毎日毎日レポートを出す気力がなく、さらに悪化する。以上のような内容です。

私の息子の話に戻ると、調査書のメリットを聞き、調査書が中学における学習活動を幅広く評価するためのものであることも理解できました。

では、なぜ、冒頭に述べたような減点方式を書面にまでして配付し、子どもたちに嫌な思いをさせたり、支援学級の子どもたちや御家族が不安を感じていることになっているのか、御見解をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

支援学級在籍制度については、通常の教育課程とは異なる特別の教育課程を編成し、その障がいに応じた支援教育を実施しております。各教科の5段階評定になじまない教育活動を実施している場合は、調査書に記載しないことはございます。ただし、大阪府の入学者選抜実施要項では、一部の教科または全部の教科の評定がない者の判定方法を定めており、調査書の評定がないから不合格ということにはなりません。入学者選抜実施要項に基づく正確な情報を生徒やその保護者に対し丁寧に説明し、冒頭で述べられていたような事例や支援学級の子どもが不安を感じることにならないよう対応してまいります。

なお、減点方式による評価に関するプリントを配付した当該中学校の校長には、再発がないように指導するとともに、市内各中学校に対しても、正しい評価の在り方について教職員に改めて周知するように指導したところでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 4番 埴田英伸議員 分かりました。迅速に対応してくださり、ありがとうございます。
確認ですが、調査書の評定のつけ方は各学校で決めるのでしょうか。
- 関戸繁樹議長 教育指導監。
- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。
評定につきましては、各学校で、中学校学習指導要領に示す当該学年の目標に準拠した評価、いわゆる絶対評価に基づき全教科作成しております。
以上です。
- 関戸繁樹議長 埴田議員。
- 4番 埴田英伸議員 分かりました。
細かいことを聞きますが、学校間でつけ方が違うので不公平な差が出るのではないかと素人ながらに感じますが、いかがでしょうか。
- 関戸繁樹議長 教育指導監。
- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。
大阪府では、公平な入学者選抜を実施するため、各学校がつける調査書の評定について、大阪府全体の状況に照らして適正であるかどうかを確認するために、チャレンジテストを活用した府内統一ルールが定められております。
以上です。
- 関戸繁樹議長 埴田議員。
- 4番 埴田英伸議員 分かりました。
その府内統一ルールの内容をもう少し詳しく教えてください。
- 関戸繁樹議長 教育指導監。
- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。
府内統一ルールとは、チャレンジテストの結果に基づき運用されるもので、各学校のチャレンジテストの平均得点によって各学校の評定平均の範囲が定められるものです。これによって入学者選抜における公平性が担保されております。
以上です。
- 関戸繁樹議長 埴田議員。
- 4番 埴田英伸議員 分かりました。
前述した私の中学2年のときに教師に言われた話に付随しますが、同じ中学の同じ学年の別の教師は、君らの元気は学校全体を元気づけてくれている、積極的に前に出ることを大い

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

に評価すべきだというニュアンスの声をかけてくれ、うれしかったことを覚えています。その先生は励ましの意味で言ってくれたのかもしれませんが、教師の価値観や教師自身の好き嫌いで調査書が作成されたりしていないか、教えてください。

○ 関戸繁樹議長 はい、教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

調査書に記載する評定については、各学校の評価基準に基づき作成しているため、教師個人の価値観や好き嫌いで作成されることはございません。また、先ほどの答弁のとおり、評定が適正かどうかは、府内統一ルールにより確認することとなっております。さらに、調査書に記載する生徒個人の活動・行動の記録については、入学者選抜実施要項に、生徒の個性を多面的に捉え、生徒の優れた点や長所を積極的に評価することが定められているほか、その記載内容については、高等学校に提出する前に保護者や生徒に確認するように指導しているものです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 御答弁ありがとうございました。

私はこのたびの一般質問で教育委員会の関係者の方々と打合せ、すり合わせをしていく中で、中学2年の頃から持っていたマイナス感が自身の勘違いからのものだと気づくことができ、心が晴れたことに感謝します。しかしながら、調査書についての本当の意義がまだまだ一部の生徒や保護者さんに伝わっていない気がします。保護者、生徒に調査書の理解の説明がもっと必要なのではないかと思いますので、どうかそのあたりの対策をお願いいたします。さらには、不登校の生徒さんはじめ、全ての方々が調査書に対してプラス思考になり、意欲を湧き立たせるような取組、働きかけをお願いして、この項の質問を終わります。

次に、おたがいさまサポーター事業の機能拡充について質問させていただきます。

私が和田町のドラッグストア前交差点で挨拶立ちをしているときに、足元がおぼつかない状態でシルバーカーを押しながら歩いている御高齢の女性から声をかけてくださり、御相談を受けました。相談内容は、日常ごみをごみステーションまで持っていっているが、徐々に足に力が入らなくなってきた、今後は自宅前までごみ収集車に来てもらうことはできないかということでした。私が議員になり4年間、この内容の相談を高齢者や障がい者の方々などから多方面からよく聞きます。これまでも他の議員の方々もこの問題に触れておられましたので、再度質問することは恐縮ですが、改めて自宅前までごみ収集車に来てもらう基準を教

えてください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

本市のごみの収集運搬は、2トンパッカー車での収集を基本とし、当該車両が通行できる地域は戸別収集で、道路幅が狭く当該車両が通行できない地域や、車両通行量が多く駐停車が困難な幹線道路等はステーション収集で行っております。これら道路状況及び収集時間並びに市の財政状況等を勘案いたしまして、現在、ステーション収集と戸別収集を併用しながらごみの収集を行っております。

なお、本件につきましては、これまで複数の会派からも御要望いただいております。当該事業における大きな課題の一つであると認識しております。

今後も引き続き、現在行っておりますおたがいさまサポーター事業の御案内や狭隘道路の改善に併せて、地域の御意向も確認しながら戸別収集への切替えについて対応するとともに、先進自治体の取組等について調査研究を進めてまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。やはり以前より御答弁内容は変わっていないので、現状では厳しいことは分かりました。

調査研究ということですが、府内の状況について把握されているようならお示してください。それと、これはあくまでも仮定ですが、現在、狭隘道路等の理由により戸別収集してもらえずにステーション収集となっている高齢者の独居世帯はどの程度いらっしゃるのか。そして、さらにその中で、介護について要支援以上の認定を受けられている高齢者の独居世帯はどの程度いらっしゃるの見込んでおられるか教えてください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

高齢や障がいなどの理由から家庭まで収集に伺うふれあい収集などを実施している大阪府内の自治体は、大阪市をはじめ24の自治体となっております。また、ステーション収集の対象地域内における高齢者の独居世帯数は概算で4,500世帯、その中で要支援1以上の認定を受けておられる世帯数は、概算で1,000世帯と見込んでおります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 4番 埜田英伸議員 分かりました。

これも仮の話ですけども、先ほど介護の支援が必要な高齢者の独居世帯で現在ステーション収集となっている家が1,000軒ほどあると見込んでおられるとのことですが、そこを個別収集しようとしたら、どの程度の事業費が追加で必要になると見込んでおられるのでしょうか。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

収集運搬の委託料につきましては、作業員及び事務職員の人件費、車両損料や燃料費と様々な経費を基に積算しておりますが、狭隘道路のため現在ステーション収集となっている御家庭のごみ収集を戸別収集に移行する場合、追加となる収集作業時間だけを基に単純な計算をいたしますと、さきの答弁の1,000軒当たり年間約1,200万円の追加費用が必要になると見込んでおります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埜田議員。

○ 4番 埜田英伸議員 分かりました。

ごみの収集運搬業務は日々、収集運搬業者の皆様がごみを収集していただいていることにより、衛生的なまちづくりに寄与されていることは大変感謝しております。本市では、おたがいさまサポーター事業の中で福祉の観点から、ごみ出し支援にも取り組んでいただいております。地域で助け合うこの取組の意義も重々理解するところではありますが、これに頼るだけではなく、ごみ収集に係る市民サービスについては市がもう一歩前へ踏み出していただき、一般施策として高齢者等のごみ出し支援策を実施していただきたいと考えております。

その上で、次の角度の質問になりますが、ドラッグストア前交差点で出会った高齢女性に、おたがいさまサポーター事業というものがあり、ごみ捨てのお手伝いをボランティアの方々がしてくれるという話をしたら、知らなかったようで、詳しく聞きたいと言われたので、後日、包括支援センターにつなげるお手伝いをさせていただきました。全国から見ても先進的な和泉市独自の総合支援事業として、おたがいさまサポーター事業を開始して7年がたちます。私自身もサポーターとして登録させていただいてますが、まだまだこの事業を知らない方々が潜在的に多数存在することを実感しております。

そこでまず、この事業の概要の御説明をお願いします。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

おたがいさまサポーター事業は平成29年度に開始した事業で、原則、要介護認定において要支援1及び要支援2の方を対象に、ごみ出しや買物支援などの日常生活のちょっとした困り事を手助けする住民によるボランティア活動です。おたがいさまサポーターは活動に応じてポイントを取得し、たまったポイントに応じて市内の特産品と交換できる仕組みになっております。

以上です。

○ **関戸繁樹議長** 埴田議員。

○ **4番 埴田英伸議員** 分かりました。

4年前は、この事業の実施時からボランティア側のサポーター登録者数に比べて高齢者側の利用者数が少ないという状況でした。当時のおたがいさまサポーターは、介護度でいいますと要介護認定における要支援1ないし2及び総合事業対象者の判定を受けた比較的軽度の方に、身体介護を伴わないサービスを行うという趣旨でありました。そのことから、ごみ出し支援等は頑張れば自力でできないことはないという高齢者も多く、利用者本人がサービス実施途中で辞退する方がいて、利用者数が伸び悩んだ経緯があります。私自身も当時サポーターとして、とある高齢者のごみ出しサービスを御依頼いただき、たった2回で、何か申し訳ない、自分で頑張ってみると言われてサービスを止めた方もおられるので、遠慮の気持ちからなかなか利用者が増えないのは、私もひしひしと実感しているところではありました。

そこで、私は令和2年第3回定例会の一般質問で、利用率が上がらないこの事業に対して、利用者を増やすための取組に思い切った改善が必要であることを次のように提案させていただきました。当時の状況を鑑みるに、本当にこのサービスを必要としているのは、要支援者もさることながら、自力では困難な独居の要介護1ないし2の方ではないかと問題提起し、要介護者まで対象者を広げるという改革を提案させていただきました。それに伴い令和3年度から、要介護1までの拡充を実現していただくことができました。事業開始してからこれまで、要介護1までの拡充も含めて、開始時よりその他変更や拡充したことがあれば全て教えてください。

○ **関戸繁樹議長** 福祉部長。

○ **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

活動内容としまして、見守りを兼ねたごみ出し支援から始まり、令和元年度より外出支援、買物代行を新たに導入しました。また、令和3年度より、議員のおっしゃるように、一部サ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ービスを要介護1まで利用可能としました。さらに、令和4年度に新規の見守りサービスとして、訪問して見守りと傾聴を行うあったか訪問を追加実施しております。今年の9月には、1人の利用者に対して複数人のおたがいさまサポーターが活動できるように変更もしております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 ありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。

今年7月に庁舎別館でおたがいさまサポーター交流会が開催されました。私もサポーターの一員として参加させていただきました。今後のサポーター事業としての新たな展開はどうあるべきかという議論の中で、様々な御意見が飛び交いました。その中で私が印象的だった3つの意見は、1、スマホを教えるメニューを導入する意見、2、中高生もサポーターに登録できるようにする意見、3、高齢者の当事者が逆にサポーターになるような取組も重要という意見。

その中の3番目に着目しました。人は誰でも自己実現の欲求というものがあります。最後の最後まで何か役に立ちたい、私に手伝えることがやりたいという自己実現の欲求は心の奥に厳然と残っていることを私自身の若き日の介護福祉士時代に学び、貴重な財産になっています。世話されている自分が誰かを世話したいという人間としての尊厳をおたがいさまサポーターの中で形にできれば、この事業の意義もレベルアップすると思います。例えば認知症の方々も含めて、今までサポートを受けていた方々がまちの清掃活動やボランティア活動に参加することもできるはずです。ボランティアがごみ出し支援や庭の簡単な手入れなどを行うのですが、そのボランティアの方と認知症も含めた介助が必要な当事者の方が一緒にコンビで活動するような形ができるはずです。例えば介護認定における要介護1の方が2人いるとします。1人は身体的理由で介護度1、もう一方の方は認知症が要因の介護度1という場合、身体的理由の要介護1の方でごみ出しが困難な方がいます。しかし、認知症が要因の要介護1の方は歩行がスムーズな方が多くいます。ただ、依頼に1人で対応が困難かもしれないので、ボランティアさんと一緒に出向する形です。助けられていた方が助ける側になることで、潜在能力や残存機能が覚醒し元気になる方々も、ケアマネジャー時代にたくさん見してきました。おたがいさまサポーターのボランティアに認知症の方を含めた高齢者の方々が登録されるような高度な高齢者福祉施策を和泉市が先進的に実行していただきたいと思っています。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

そこで質問ですが、当事者がボランティアと一緒に社会貢献活動を行う要素の導入に対しての御見解をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の石川です。

おたがいさまサポーター事業は、困ったときはお互いさまの理念に基づき、助けられていた側が助ける側になる趣旨も含んでおります。複数人での活動が前提とはなりますが、軽度認知障がいでも活動意欲がある方はボランティアとして活動していただくことも可能だとは考えております。まずは、おたがいさまサポーターに向けて、認知症サポーター養成講座の受講を促すなど、認知症の方の活動に対して理解を深める取組を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 前向きな御答弁ありがとうございます。そういった光景が近い将来まちじゅうで見れることを願っています。

そこで、もし実施していく中で重要になってくるのは、認知症の方を含めた高齢者の方々の当事者や御家族へサポーター側にもなれるということの周知のためにどうすればいいかという課題が出てきます。そういった当事者に周知する方法として、包括支援センターの相談窓口に来られて、今後の生活などについて相談があった場合、内容によってはおたがいさまサポーター事業を御案内すると思います。その延長線上でサポーターにもなれるという新メニューができたことの周知もお願いすることは可能でしょうか。そのことに対する御見解と併せてお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

一人一人の状態像をしっかりと見極めた上で適切な情報提供を行っていくよう、地域包括支援センターにも周知してまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 御丁寧な御答弁ありがとうございました。

生活総合支援事業では、将来お世話になるための貯金を現在お世話することでためていこうという考え方の下で取組がなされてもいいと思います。和泉市としておたがいさまサポー

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ターのボランティアのポイントがたまれば、和泉市の特産品などの謝礼品が頂けますが、その謝礼品の中に新たなメニューとして、現在もらえる謝礼品とは別で、将来の自分に返ってくるというようなもの、そういったもののメニューもあればいいと思います。これに関しての具体的な内容はまた一般質問で取り上げさせていただきたいと思っています。

いずれにせよ、和泉市の高齢者施策の一つであるおたがいさまサポーター事業は全国でもトップクラスの内容で、かつ空理空論で終わらないすばらしい施策です。まさに介護保険制度で受けれるサービスの隙間のかゆいところに手が届くような施策です。和泉市のこの事業に対して、全国のケアマネジャーはじめ高齢者福祉に従事する方々より、私に対して連絡をいただき、すごい高齢者施策ですねと絶大なる評価をいただいています。この誇らしい事業を今後も私自身もさらなる調査研究をしてまいります。また御協力をお願いいたします。この項の質問を終わります。

次に、宅配ボックス促進のサポートについて質問させていただきます。

先日、納花町の交差点で挨拶立ちをしているときに、大手の運送会社に勤務されている男性が声をかけてくださいました。その内容は、和泉市として宅配ボックスをもっと広めてほしいということでした。それを聞いて、一瞬何のことだろうと思いましたが、現在国として宅配ボックス設置に対して補助金が出ることを教えてくださいました。その補助金を活用して宅配ボックスが広まれば、再配達削減でドライバー不足の運送業者としてもかなり助かるということでした。その方は、助かるというよりも、現状がどれだけ大変かを訴えてきました。そのような声は別の方からも聞いております。

そこで質問ですが、国において実施されている宅配ボックスに対する補助金の内容を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

国土交通省のホームページにおける令和6年7月時点の宅配ボックス設置に関する支援策等一覧には9つの支援策が掲載されております。公営住宅や改良住宅、UR賃貸住宅や民間賃貸住宅、戸建て住宅を対象としたものなど、条件や補助率、申請期間等もそれぞれ異なりますが、対象の施設や住宅を所定の条件に基づきリフォーム、改修するに当たり、付随しまして宅配ボックスを設置した場合の支援策となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 4番 埜田英伸議員 ありがとうございます。

それでは、今の御答弁の中での戸建て住宅に関わる補助金の概要を教えてください。

- 関戸繁樹議長 環境産業部長。

- 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

戸建て住宅を対象とした補助金は2つございます。いずれも諸条件がございますが、1つ目は、長期優良住宅化リフォーム推進事業で、良質な住宅ストックの形成や子育てしやすい生活環境の整備等を図ることを目的に、既存住宅の長寿命化や省エネ化等に資する性能向上リフォームや子育て世帯向け改修に対する支援を行うもので、所定のリフォーム・改修等に付随して宅配ボックスを設置する場合についても補助対象となるものでございます。

2つ目は子育てエコホーム支援事業で、住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、省エネ投資の下支えを行い、2050年カーボンニュートラルの実現を図ることを目的とし、こちらも所定のリフォーム・改修等に付随して宅配ボックスを設置する場合に補助対象となります。

なお、各補助金事務局に確認いたしましたところ、それぞれ申請手順も異なり、例えば長期優良住宅化リフォーム推進事業の申請では、リフォーム改修事業者が申請を行う必要があります。最初のステップである事業者登録期限は令和7年1月10日までとお聞きしております。また、子育てエコホーム支援事業も同じくリフォーム改修事業者が申請を行う必要がありますが、補助金額確保のための予約申請は既に締切りが終了しておりまして、予約以外での申請につきましても、令和6年12月末をもって締め切られる予定であるとお聞きしております。

以上です。

- 関戸繁樹議長 埜田議員。

- 4番 埜田英伸議員 分かりました。

広報いずみやホームページで市のほうから宅配ボックスを促進していただくような内容を掲載していただきたいと思いますと思っています。宅配ボックスの7つのメリットは次のとおりです。

1、不在時にも荷物を受け取れる、2、自宅でのプライベート時間を邪魔されない、3、配達時間を指定しなくてよい、4、盗難のリスクが低い、5、対面での受け取りが不要なため防犯や感染症対策にも役立つ、6、運送業者のドライバーさんへの思いやり、7、再配達によるCO₂排出の削減、この7つの表記とともに補助金の御案内を掲載することは可能でしょうか。

- 関戸繁樹議長 環境産業部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ **山崎光一環境産業部長** 環境産業部長の山崎です。

宅配ボックス、いわゆる置き配の設置促進につきましては、以前、他の議員からも御質問、御意見等をいただいております。メリットがあることは認識しております。置き配を促進することでトラック等による再配達を減らし、CO₂の削減が見込めるといった環境面での負荷低減にもつながる一方で、盗難や破損といったデメリットもあることから、議員の御意見も参考にさせていただき、今後、市のホームページ等において留意点を記載しながら情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○ **関戸繁樹議長** 埴田議員。

○ **4番 埴田英伸議員** 御答弁ありがとうございました。

大東市では、国とは別の独自の補助金を設定されておりました。その内容は、コロナ感染症対策としての補助金です。既に終了されています。しかしながら、和泉市としても調査研究していただきたいのは、感染症対策というよりも運送業者のドライバーさんへの思いやりという点、また再配達によるCO₂排出の削減という角度から独自の補助金などができれば、なおいいと思っております。市民への現況の補助金の市のホームページや広報での周知のお願いと併せて御検討いただければ幸いです。よろしくお願いたします。この項の質問を終わります。

次に、竹ビジネス推進における環境保全についての質問をさせていただきます。

母子センター南交差点で挨拶立ちをしているときに、とある男性に声をかけていただき、御意見をいただきました。自宅裏の竹林が何年も手入れされずに放置され、電線にのしかかることもあり、さらには強風で倒れ、近隣住宅の窓ガラスが割れたこともあるという内容でした。私が市会議員になって4年間、市内のあらゆる箇所での竹林に対する御相談をたくさん受けてきました。地主さんも対応に苦慮しているケースもありますし、持ち主不明のものもあります。

そこで、まず和泉市内にはどれぐらいの竹林があるのか教えてください。

○ **関戸繁樹議長** 環境産業部長。

○ **山崎光一環境産業部長** 環境産業部長の山崎です。

大阪府が作成しております令和6年度の森林簿のデータでは、和泉市の竹林面積は約117.05ヘクタールでございます。この竹林面積は、和泉市の面積の3分の1に当たる森林面積約3,000ヘクタールの約4%に当たります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 ありがとうございます。

それでは、それらの竹林に対する保全などを地主さんに対してどのように呼びかけされていますか。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

平常時において、竹林保全や管理等について呼びかけなどは行っておりません。倒木などにより当部が管理する農道等の通行に支障となる事案が発生した場合などは、その都度、地主さんに支障木等の撤去を求めています。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。

それでは、それらの竹林に対する苦情や相談は年間どれぐらい寄せられていますか。また、苦情相談内容があれば教えてください。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

環境保全担当には、隣地から伸びた竹が敷地内に侵入してきて困っているや竹が電線に引っかかりそうで危ないといった相談が年に数件程度ありますが、土地基本法第6条では、土地所有者等は土地の利用及び管理並びに取引を行う責務を有すると規定されておりまして、個別ケースである民地の竹が手入れ等の不足により生い茂っていることに対する相談に関しましては、原則としまして土地所有者や管理者と相談者の間で解決していただくよう御説明をしております。

なお、環境保全担当では、和泉市生活環境の保全等に関する条例第47条に基づき、空き地等の雑草の放置により周辺的生活環境を著しく害していると認める場合は、空き地の土地所有者や管理者に対しまして、雑草の除去やその他の不良状態の改善について必要な措置を取るよう指導や勧告を行っております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ここで提案に入りますが、現在全国で注目されているのが竹ビジネスです。特に全国有数の竹林面積を誇る中国・九州地方で、竹を加工して製品開発に生かす動きが広がっています。竹は成長が早いことから、放置すれば土砂災害などのおそれもあり、ビジネスにすることで一石二鳥の要素があり、社会課題の解決に貢献できることを企業も国も後押ししています。竹の活用方法及びビジネスには、主に次の8つのパターンがあります。1つ目は竹炭です。竹炭は燃料や消臭剤、土壌改良、水環境の浄化などに使用されています。2つ目は竹パウダーです。竹パウダーは環境意識の高い消費者から支持されやすい商品です。3つ目は竹紙です。竹は紙に比べて強度が高く耐久性が高いという特徴があり、竹紙の原料として利用されています。4つ目は、木材の代替品として建築材や家具、日用品などに活用されています。

写真資料1を御覧ください。竹は軽量で加工しやすいため、家具としても人気があります。竹でできた椅子やテーブルは見た目にも美しく、使い心地もよいと評判です。写真資料を閉じてください。

5つ目は、竹を飼料や肥料に加工することで、牛や豚の肉質の向上や農作物の育ちの改善などの効果が期待できます。宮崎県では、その飼料や肥料の竹ビジネスでかなりの利益を上げている方もいます。6つ目は、竹は軽量でプラスチックにも負けない強度を持つため、歯ブラシやコームなどの素材としても適しています。

写真資料2を御覧ください。竹はプラスチックに比べてCO₂の排出量が少なく、リサイクルしやすいという特徴があります。そのため、プラスチックの代替品として様々な製品に活用されています。例えば竹でできたストローや箸、容器などがあります。

7つ目は建築資材としての利用です。写真資料3に代えてください。バス停丸ごと竹でつくられているところもあります。木材と違うしなやかさで耐震性もアップするようです。

8つ目は、土系の塗装剤です。写真資料4を御覧ください。材料となる土に竹チップを入れると、竹のしなやかさが加わって、ひび割れの防止や衝撃吸収性の増加につながり、耐久性や歩き心地が向上することが研究によって明らかになっています。公園やグラウンド、動物園、教育施設などで活用が進んでいるといます。写真資料を閉じてください。

以上の8つの活用法です。

しかしながら、竹は加工や接合が難しいという点で課題があり、5つ目に紹介した肥料など以外は、ビジネスといっても採算性の合わないものとなっています。そんな中でも、脱サラして竹ビジネスを開業された方々が全国で見受けられます。先ほども申し上げましたが、特に中国・九州地方での広がりが顕著になっています。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

中国・九州地方の話ですので、大阪で話をするのは見当違いかもしれませんが、例えば竹林の地主さんに、和泉市が竹を伐採するのでその竹を販売に使わせてほしいとお願いすれば、放置している地主さんは経費をかけずに市の補助で手入れができることとなります。また、近隣住民の皆様からの苦情の課題解決にも少しは近づくのではないかと思います。伐採した竹を竹ビジネスを展開している会社に伐採作業の経費と同額程度の安価で販売する条件で引取り運搬してもらうようなイメージです。まだイメージ段階で非現実的な提案内容かもしれませんが、そのことに対する御見解をお聞かせください。環境保全、ビジネス面、災害対策の3つの角度から御答弁をお願いします。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

まず、環境保全の観点から申しますと、竹は成長が非常に速く、放置竹林の竹の根は周囲に広がり、場合によってはそこに生育する樹木の健全な成長を阻害したり、また、多くの植物は竹より背が低いため、日の光が遮られ、他の植物が枯れてしまうこともあり、放置竹林の防止は、自然環境保全の面からも必要であると考えております。

次に、竹ビジネスの観点では、竹のチップ化やバイオマス燃料など、竹資源の有効利用に関する問合せや補助制度についての相談は年に一、二件ございます。その際は、国の補助制度等を紹介しておりますが、現状事業化に向けた取組はございません。

なお、2022年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、プラスチックのごみの削減が進められる中、先ほど御紹介にもありましたように、竹材を利用した食器、また、ホテルや旅館のアメニティーで竹材を使用する動きもあり、市としてもプラスチックの代替資源としての竹材活用について注目すべき点はあると認識しております。

一方、竹は地域で小規模に分散しており、資源として持続的に利用するためには、大きな人的、金銭的なコストが生じるものでありまして、個人単位ではなく地域全体などの広域的な資源循環が必要であり、事業化には課題が多いと考えております。加えて、議員御指摘の伐採した竹を事業者が引き取り、運搬することについては、大阪府及び一部の事業者に確認をいたしました。府内においてそのような事業者の情報はございませんでした。

なお、竹林所有者等が自ら事業者のところまで持ち込む場合には、伐採等に相応の経費及び人的負担が発生するものですが、放置竹林対策として補助事業を行っている自治体も事例がございますことから、メリットやデメリットを含め、全国の取組など情報収集に努めてま

います。

次に、災害対策の観点でございますが、山間部で危惧されている災害といたしましては、土砂災害による斜面崩落がございます。森林の有する多面的機能の一つに国土の保全があり、適正に管理された森林には土砂災害防止機能があるとされております。これは、森林の下層植生や落ち葉などが地表の侵食を抑制するとともに、森林の樹木が根を張り巡らすことによって土砂崩落を防いでくれるためでございます。なお、本市の山間部の人工林で育成されている杉やヒノキなどは根の長さが1メートルから1.5メートル程度あるため、地盤の安定が図られておりますが、一方で、竹につきましては根が横に張り、深さは30センチほどしかなく、地表近くの土しか支えることができないため、斜面にある竹林は表面崩落等の発生率は他の樹種よりも高くなり、放置された竹林ではより高くなります。森林の持つ災害防止機能の向上が図られるよう、森林の適正管理の手法について国や大阪府の取組など情報収集に努めてまいります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 3つの角度からの御答弁ありがとうございました。

最後にもう一つ紹介したい内容があります。和歌山県白浜町の動物を主役にした有名なテーマパークがあります。そのテーマパークは2011年から、大阪府岸和田市と岸和田丘陵地区における竹の提供に関する協定書を締結し、岸和田丘陵地区内の市の所有する土地の竹をパンダの食事として使用しています。一方、パンダが食べない竹の幹部分や食べ残した枝等については、以前はその場において焼却処分していましたが、SDGsや環境資源の有効活用の観点からアップサイクルし、余すことなく全てを使い切る資源循環の取組を進めています。2020年には協定書の刷新を行い、パンダが食べ残す竹の有効活用により、竹を使用した循環型社会の実現をめざしてSDGsパートナーシップ協定、通称パンダ協定を締結しました。2022年には、事業者が環境保全の一環として、森づくりに取り組むためのアドプトフォレスト制度に参画し、岸和田市の竹林における竹の有効利用や生物多様性を保全する森づくりに取り組むことになり、アドプトフォレスト協定を締結しました。

初めはパンダの食事としての竹の提供でしたが、今では子どもたちの環境問題教育にも寄与し、パンダバンブープロジェクトと名づけて発展的に進化しております。岸和田市は和泉市同様に放置竹林の拡大が問題となっており、土砂崩れの原因となったり、獣害のすみかとなったり、生物多様性が低下したりと、各方面に悪影響を及ぼしてまいりました。パンダバンブ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

プロジェクトは、それら課題に対する救世主となるだけでなく、子どもたちを対象とした環境教育や新たな竹製品の開発等を積極的に行い、竹害だけではなく、地方創生に向けた宝の山になるよう取り組んでいます。この取組自体を企業版ふるさと納税のメニューにして、一定の成果も出しています。

今回のこの一般質問の竹ビジネス推進における環境保全是まだほんの第一歩の提案レベルですが、なかなか進まない地域課題には今までにない発想が必要と思いますので、どうか検討材料にさせていただくことをよろしくお願いいたします。この項の質問を終わります。

最後に、シティプラザ自習室と期日前投票場所についての質問をさせていただきます。

先日、いぶき野五丁目交差点で挨拶立ちをしているときに、とある女性から御意見をいただきました。和泉シティプラザの自習室が、期日前投票の期間だけ使用できなくなるという内容でした。御意見をいただいたのは衆議院選挙前でしたので、11月の推薦入試などの受験勉強の山場の時期だったこともあり、その女性は学生さんにとって心労になるではないかと以前から感じていたことを御意見くださいました。

そこで、あの期日前投票の部屋はもともとどのような部屋であったかと、期日前投票所になった経緯を教えてください。

○ 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

和泉シティプラザは平成15年4月に開館いたしました。現在の期日前投票所地下1階会議室は、貸し館部分ではなく内部用の会議室として設置されたものですが、平成15年度に期日前投票制度が創設されたこととなったため、選挙時には期日前投票所を安定的に設置する場所として開館当時より使用してきております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。

和泉シティプラザ及び生涯学習センターのほかの部屋やスペースなどでの実施に変更できないのか、御見解をお聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

平成15年度に設置して以降、和泉シティプラザでの期日前投票者数は増加し、直近の衆議院議員総選挙では約1万8,000人の投票者が来ております。このことから、投票場所につい

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ては一定の広さが必要であり、参議院議員総選挙など長いときで投票所設置に係る準備及び撤去の期間を含めると、約3週間、場所を確保する必要もございます。また、衆議院の解散による総選挙については、事前に投票日は決まっておらず、急遽投票所を設置する必要があります。期日前投票所については、選挙人の混乱を避けるため、選挙ごとに場所が変わることなく一定の場所で行うことが望ましいものと考えております。このことから、引き続き現行の場所において期日前投票所を設置してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。様々な事情で、あの場所を変更することが難しいことは分かりました。

それでは、シティプラザ所管の生涯学習部に質問させていただきますが、現在、自習室を一般の学習室などを利用してキャパを確保しているとお聞きしていますが、現状はどのようなになっているか教えてください。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

現在設置しています和泉シティプラザの自習室は、前日及び当日の予約制を導入しており、地下1階会議室に32席を設置しているほか、臨時自習室として4階の学習室の1室12席を、一般の貸室状況を確認し一定期間開放しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。

現状からさらに拡充するような計画があれば教えてください。

○ 関戸繁樹議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

選挙期間中の自習室の取扱いにつきましては、一般の貸室利用者の状況も見ながら現在検討しているところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 御答弁ありがとうございました。また、選挙期間中の自習室の対応について検討していただきありがとうございます。また検討内容が明確になってきたら教え

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ていただければ幸いです。

どうか、和泉市の中学生、高校生はじめ多くの若者の学びの環境整備に今までも御尽力いただいておりますが、さらなる拡充をしていただくことを要望させていただきまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○

◎散会宣告

○ 関戸繁樹議長 お諮りいたします。本日はこれにて散会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、明日17日も引き続き一般質問を行いますので、定刻御参集くださるようお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

(午後4時36分散会)

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 関戸繁樹

同署名議員 浜田千秋

同署名議員 小林昌子